

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
1	社会教育センター補助経費	企画調整課	市民										
			本部	市民の生涯学習の一翼を担っているため、一定の補助は必要と考える。	10	拡大・充実	6	大		4	中		
			所管部署	市の財政状況を鑑み、適正な補助金交付を行いながら財政的な自立ができるよう誘導し、新たなパートナーシップを構築していく。	10	拡大・充実	5	大	維持管理費については、当初の事業計画で上げられている予算額相当分（約2000万円前後）を補助していたが、市の財政状況を鑑み平成15年度に補助金を3,782,000円にして以来、維持管理費の3～5割程度の補助をしている。社会教育センターの運営が潤沢な資産の中で展開されていない現状では、市民の文化芸術活動に寄与している社会教育センターへの当補助金の支出は必要。	5	大	年間数百万円の支出で教育・文化・福祉・体育という幅広い社会教育活動が社会教育センターにより展開されている。運営に係る予算・決算状況、受益者負担も適正に執行されており実施事業の公益性から安定的・効率的に補助金の支出が図られている。	
2	インターネット・ホームページ関係経費	市長公室	市民	【見直し・改善】 ・今後の課題としてホームページの利用率が全体として18.9%で市の情報ソースはまだまだひの広報の活用が主流である。この両者のバランスが今後の課題でありこの利用率を真摯に受け止め、年間2千万円の費用を有効に活用される事を望む。 ・一方、ホームページバナー広告料をもっと有効に活用されることを希望すると同時に、バナー広告料の収入を成果指標として用いても良いのではないかと検討をお願いする。 ・また、高齢者にもホームページを気軽に活用できる仕組み並びにPRをすべきである。	5	維持・継続	4	中		1	小		
			本部	掲載情報の更新を着実にを行い、市民に分かりやすい情報が提供できるように、すぐにでも再構築すべき。	11	拡大・充実	6	大		5	大		
			所管部署	高齢者や障害者も使いやすいホームページとするため、平成21年度に課題であったホームページのアクセシビリティの部分的改善を行ったが、ホームページの使用者の快適性を向上させるユーザビリティの部分の見直しが必要である。	11	拡大・充実	6	大	ホームページは情報伝達の媒体として、今後さらに重要な位置を占められると思われる。今回、ホームページを改修したことで、アクセシビリティの向上がはかられ高齢者や障害者にも使いやすいホームページとなった。	5	大	ホームページを改修するため、人員を増やしたことによるコストの増があった。	
3	多摩平の森ふれあい館管理経費	男女平等課	市民	【見直し・改善】 ・複合施設の共通部分は、建物全体を管理できる部署が行うべきである。また、各施設担当部署の事業が使用する光熱費等の費用は各部署が負うべきであり、そのようなシステムづくりが必要である。また、利用者の立場でみると車いすを利用する場合、駐車場並びに1階の掲示板の通路が狭いのではないかと、考慮が必要と思う。 ・一方、使用料の有料化を早期に検討していただき、応分の負担を進める。	9	拡大・充実	5	大		4	中		
			本部	平成21年度に施設管理に関する委託料を縮減したことは評価できる。チャレンジ25や改正省エネ法などに基づき、光熱水費の削減を目指す。交流センター部分の貸し出しが無料であるため新規の活用利用が困難な場合がある。公平性の観点から有料化について実施を検討すべきである。	11	拡大・充実	6	大		5	大		
			所管部署	ふれあい館内の各施設のうち、図書館、児童館、交流センターは市の同様の施設の中で最も多い利用人数（平成20年度実績）となっているため、今後も継続が必要である。なお、施設の維持管理経費に充当するための受益者負担については、同様の施設ごとに検討する必要がある。	9	拡大・充実	5	大	図書館や交流センターといった不特定多数の市民が利用する施設、児童館や子ども家庭支援センターなど少子化・子育て支援のための施設などの複合施設として、地域ばかりでなく全市的に利用されている公共施設を維持するために必要な事業である。	4	中	施設管理に関する法定点検や清掃などについては一部特殊なもの以外は競争入札による委託をおこなっている。来館者の駐車場については、有料とし使用料を徴収している。その他、集会所などについては受益者負担について検討する必要がある。冷暖房の使用については、適正温度の順守を呼びかけているが、集会所ごとに温度調節が可能のため、その部屋の利用目的（運動系）によっては守られていない場合がある。	

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価										
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性				
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント		
4	交流センター管理経費	地域協働課	市民	【見直し・改善】 ・地区センター管理に指定管理者制度を導入したメリットは良いと思うが、市の職員が現場と直接接触する機会が少なくなるように思う。その結果、現場の問題点が把握できなくなり、市民との距離がますます離れることが予想できる。この問題点を今後どのように解決していくかが課題として残る。 ・現在、交流センターが8館、地区センターが65館あり、稼働率が交流センターで平均55%、地区センターで17%と伺っている。平均的に見れば稼働率が非常に低い一方、稼働率の良い場所は非常に高い競争率になっている。このアンバランスを解消するために、交流センターと地区センターの位置づけを明確にし、より有効活用されるような工夫も含めて全体の再構築を、至急お願いする。これと同時に受益者負担も平成22年度中に、今までのペースではなく、市として受益者負担はどうかあるべきか、また、赤字運営は(何処まで)許されるのかを踏まえた検討を平成23年度に実施することを願います。 交流センターと地区センターの位置づけを明確にし、再構築を図る。また、使用料の有料化を早急に検討する。	7	維持・継続	5	大						
			本部		9	拡大・充実	6	大				3	中	
			所管部署	指定管理者制度を導入したことにより、新たな手法を取入れ地域コミュニティの核として、市民が気軽に立ち寄れる場を提供し、市民サービスの向上及び経費削減することで交流センターの効率的な管理運営を図る。また、施設使用料を徴収する交流センター数を現在の1館から増やすことについても、今後、全庁的な取組み等を踏まえて検討していく。	8	維持・継続	5	大	地域コミュニティの希薄化が進む中、市民が気軽に立ち寄れて、なかまづくりができる交流センターは、ふれあいの場として有効(地域コミュニティの増進)である。また、ふれあいの場を行政が提供することで公平で気兼ねのない利用が可能となる。	3	中	交流センター8館の内、施設使用料を徴収しているのが1館のみであり、交流センター管理経費に対して施設使用料収入の割合が低い。		
5	参画協働推進事業経費	地域協働課	市民	【見直し・改善】 ・市民ニーズの多様化、複雑化に対して対応して行くことは必要であるが、この事業から撤退する最終目標を明確にする必要がある。 ・一方、市としては全団体に魅力を感じていないのではないかと。 ・また、市民活動(NPO)支援業務委託料を提供するに当たり、適切な成果指標を定め、その妥当性をチェックする必要がある。 ・委員評価点からみても4点と休止・廃止に近い評価であり、至急検討すべきである。	4	維持・継続	3	中						
			本部	これからの市民協働を考える上で大切な事業。様々な市民活動が軌道に乗るまではしっかり行政でフォローする体制を築く。また、市民活動連絡会には自立できる力を付けてほしい。そのための支援を行わなければならない。	8	維持・継続	6	大				2	小	
			所管部署	今後、市民ニーズはますます多様化・複雑化していくと考えられ、市民活動団体と行政とが協働し、公共サービスの質・量ともにより一層充実させるため、継続が必要である。	8	維持・継続	6	大	近年多様化する市民ニーズにきめ細かく柔軟に対応するため、市民自身による公共サービスの提供が必要となっている。当該事業は、市民活動団体への支援や、市民活動の活性化及び行政との協働推進を行っている。	2	小	ひの市民活動団体連絡会に委託しており、行政単独ではできないきめ細かく柔軟なサービスを提供することができる。国都補助金等の特定財源がなく、事業の安定性は低い。		
6	共済組合・職員互助会経費	職員課	市民	【見直し・改善】 ・福利厚生の部分と親睦会の部分が共存しているため、どちらの補助になっているのか分かりにくい。そのため純粋の福利厚生だけにし、親睦会費は別組織にすべきである。 ・また時代の流れの中で交付金を削減してきたこと、他市に比べて交付金が少ないことは評価できるが、市民に対するサービスの向上にどのように繋がったかを定量的に計る方法が現在はないが、今後はデータを集めて定量化すべきである。	4	維持・継続	3	中						
			本部	市民の理解を得られる範囲で、事業所としての責務として最低限の福利厚生事業を行う。将来に向けて事業運営のあり方を検討する。	7	維持・継続	4	中				3	中	
			所管部署	他市の状況等も考慮しながら、福利厚生の実施手法の再構築、交付金額の見直し、互助会自体の存続等を含め、組織運営についての見直しを行う。また、存続していく場合には、各種事業の利用率を向上させ、職員の福祉増進効果がより多く得られるような工夫が必要。	11	拡大・充実	6	大	効率的な業務遂行及び行政サービスのより一層の向上を図るため、職員の親睦、融和、福祉増進等を互助会事業を通じてより効果的なものとし、職員個々の士気高揚につなげる。	5	大	組織として運営することで職員間の親睦はもとより、健康管理・余暇活動等の情報入手や各種手続き等が容易なものとなり、心身のリフレッシュ活動がより充実したものとなる。		

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価										
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性				
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント		
7	職員研修経費	職員課	市民	【抜本的見直し・改革】 今回のヒアリングからは、プレゼンの仕方、成果目標の立て方、データの取り方、利用などに研修の成果は見られなかった。昭和25年から実施してきていて、内容にはプレゼンの仕方等の研修題目も実施されている。この事を考慮すると長年に亘って全ての階層に実施した研修に対する被研修者の意識の問題も存在すると言わざるえない。 費用をかけて研修実施するのであるから、研修を有効にするためには、内容だけでなく、被研修者の意識の向上も必要である。少なくとも、成果のわかりやすい目標値の設定や実施方法、結果の報告について、各職位別の最低必要研修項目を定め、職務への反映による研修度合いの判断にて人事考課へ反映させることが必要である。職員各々の業務に対し、期限を切った目標管理を実施しこれも人事考課へ反映をさせることも必要である。 市民目線の各年度評価委員会とされて答申されている事項を業務に直結したテーマと捕らえ早急に教材にしてPDCAを回す研修・教育も有効と考える。 また、上層部に責任感と、部職員に各事業に対し各事業最終状況を想像しスケジュールを立てて実施・指示するようにさせることがなされていない。 職員全体の意識不足であるなら、職員の意識改革のために、民間からの上層職員雇用も必要と思われる。これらのことを考慮して立案された新しい研修システムにてこの事業を進めなければならない。 上記のような改革が出来ない時、または、各項に対し対処法がない時は、この事業の一時中断・廃止もやむを得ない。 職員研修に関しては、OJTで行うのが基本である。職場の文化を変える必要も感じる。 また、市民サービスの改善の一例として、市民対応をお客様と言う考えに変えたいとの事だが、参考までに民間企業の中にはお客様は神様と言い一段上をいっている。	4	維持・継続	3	中				1	小	
			本部	外部講師による研修を充実させる。基礎基本を着実に学ばせるためのOJT制度を導入する。また、研修参加を人事評価の一項目とし、積極的な参加を図ってはどうか。	10	拡大・充実	6	大				4	中	
			所管部署	行政環境の変化に対応し、積極的に課題解決に取り組むことのできる職員を養成するため、多様な研修機会を提供する必要がある。	11	拡大・充実	6	大	日野市で働く個々の職員の能力・意欲を向上させることにより、組織全体のレベルを上げ、「日野市に住んでいてよかった」という市民の想いを高める行政の仕組みを築いていく人材を育成する。	5	大	・26市で構成する東京都市町村職員研修所を最大限に活用し、その補完として日野市独自の研修を実施している。 ・日野市の独自研修については、民間研修会社に委託して実施するとともに、職員自らが講師となって自己啓発し、効率化を図っている。 ・必要な職員に必要な研修を実施する体系付けが十分でない。		
8	本庁舎管理経費	財産管理課	市民											
			本部	本庁舎設備の省エネ目標数値を設定した上で、管理を行い延命化に努力する。また、分かりやすい案内表示など、市民が利用しやすい施設のあり方を考える。	10	拡大・充実	6	大				4	中	
			所管部署	施設の維持管理というのは経常的な支出であるが、市政財の健全な運営に寄与するため、常に経済的、効率的運用によって、「無駄」を排除していきたい。	11	拡大・充実	6	大	本庁舎の維持管理に必要な経常的経費で、主な業務としてはビル衛生管理法に基づく施設の保守点検業務等が含まれる。省エネ性等も考慮するなか、建物内の事務環境の効率的向上に寄与している。	5	大	建設より32年が経過し、老朽化により光熱水費がかさんでいる 市民の求めるサービスが多様化し、追従し切れていない		
9	庁用車管理経費	財産管理課	市民	【見直し・改善】 ・庁用車管理経費が5千万円以上もかかっているのに稼働率のデータがないのは経費低減の対策に繋がりにくい、稼働率のデータを至急とるべきである。 ・一方、受益者負担を各部署並びにマイクロバスを一般市民に貸し出す場合も検討する必要があると思う。 尚 マイクロバス貸し出しは、他市のバランスを考えて受益者負担を検討すべき。 ・車の予約システムを電算化すべきで、稼働率も自動的に出てくる。 ・行政評価表の入力が不適切である、特に経費に関して燃料、維持費等を入力すべきである。	6	拡大・充実	4	中						
			本部	稼働状況等から費用対効果を考え、適正な配車管理を組み立てていくこと。アシスト付き自転車の活用を図る。	10	拡大・充実	6	大				4	中	
			所管部署	現在長期リース及び単年リースを組み合わせる庁用車の確保を行っているが、徐々に車両が古くなっているため、廃車や車両入れ替えの長期計画をたてる時期にあると考えられる。それとともに、自転車の利用促進をしていく。	8	維持・継続	5	大	庁用車は荷物運搬や遠方移動などに必要不可欠であるが、近距離については自転車を利用することで、庁用車を削減し、地球環境の保全に役立つ。	3	中	長期リース及び単年リースを組み合わせることにより、庁用車の確保を行っている。		

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
10	市営住宅維持管理経費 一般管理経費	財産管理課	市民										
			本部	老朽化市営住宅の廃止も含め、計画的な施設維持管理を検討する。	8	維持・継続	5	大		3	中		
			所管部署	公営住宅の維持運営は行政が自らの責任において実施する必要がある。低廉な使用料で住宅を提供しつづけていく。	7	維持・継続	4	中	公営住宅の維持運営は行政が自らの責任において実施する必要がある。	3	中	低廉な使用料で住宅を提供している。	
11	土地開発公社関係経費	財産管理課	市民	【見直し・改善】 ・簿価と時価の差損額が生じているなかでも簿価削減のために積極的に売却を検討すべきである。 ・上記課題は以前から存在していたにも関わらず、解決が進まないのは、日野市と土地開発公社(財産管理課)との両者が被害者意識になり、積極性が認められない。 ・毎年1億円以上の利息が市民の税金で補完していることは一般市民は理解していない。 ・この事業に対する監査業務が財産管理課では、監査すべき部署が無いのに等しい。これでは何時まで経っても解決しない。 ・土地開発公社の経営を透明化し、赤字を明確にすべきである。	3	休止・廃止	2	小		1	小		
			本部	処分可能な土地を早急に処分すること。その際発生する差損の補填、公社のあり方についても早急な検討が必要。	8	維持・継続	6	大		2	小		
			所管部署	土地開発公社は、土地区画整理事業によるまちづくりを円滑に進めるため用地を先行取得してきた経過があり、今後のまちづくりを見据えた先行投資であったといえるが毎年1億円以上の利息について日野市からの補助を受けていること、100億円以上の簿価があることや、簿価と時価の差損額の問題もあり、今後も継続して対処していくべき事業である。	7	維持・継続	4	中	ア)土地開発公社経営健全化は行政の責任において実施すべきである。 イ)経営健全化は時代の要請である。 ウ)土地開発公社の存在意義は広く市民に知られているとはいえない	3	中	ア)資金借換にあたり総額の45%を金利競争入札により資金調達を行っている。 イ)金利競争入札の割合を30%から45%に拡充した。 ウ)特定財源は確保できない。	
12	自主防災組織育成事業経費	防災安全課	市民	【見直し・改善】 ・市民への防災意識の啓蒙を図るためにも自主防災会の立ち上げを積極的に高める方策が欠けているように思う。 各防災会に供給されている資材、備品等は厳しい財政を考え、計画的な整備のメンテナンスを防災会任せでなく防災安全課が責任を持って実施すべきである。 ・震災については淡路阪神大震災の教訓がかなり活かされているが、噴火時の火山灰の対策が進んでいない。例えば三宅島の噴火時の火山灰の被害は大変であった、関東ローマ層は昔富士山が噴火した時の火山灰と伺っている。	9	拡大・充実	5	大		4	中		
			本部	地域自主防災連絡会を立ち上げ、個別自主防災会を支援する。自主活動を経て自助共助の体制を構築できるよう、組織の立ち上げ時の支援だけでなく、自主活動を支援する仕組み(活動指導・助言、相談など)を組み立て、防災会のスキルアップを図る。	10	拡大・充実	6	大		4	中		
			所管部署	自主防災組織の横の連絡会の立ち上げ、研修会の実施、資機材の充実などにより、地域の防災力の向上に努める。	9	拡大・充実	6	大	行政・公安だけでは対応しきれない市民の安全・安心に対して、地域住民の意欲的な防災活動の支援を行う事業であり、公民協働の観点からも必要性・有用性が高い。	3	中	地域を良く知る地域住民が地域の防災に対してボランティア活動として働く為、行政・公安では目が届きづらい部分にも対応できるので効率性が高い。	
13	安全・安心のまちづくり事業経費	防災安全課	市民	【見直し・改善】 ・市内安全パトロール活動については他部署(学校関係等)にも同様な事業があるので、情報交換等での効率化を望む。 ・警察(含む日野防犯協会)との役割分担をはっきりさせる必要があるのではないか、また青色パトを全庁用車に展開すべきである。 ・市内の犯罪事例を市民に情報として展開してほしい。	9	拡大・充実	6	大		3	中		
			本部	今は行政中心だが将来的には地域住民が見守るシステムを確立し、市民の力を借りて犯罪を抑止する。	10	拡大・充実	6	大		4	中		
			所管部署	平成21年度は、警察官OB2名により青色回転灯車両でパトロールを実施し、子ども関連施設の定期的な立ち寄り、地域の防犯ボランティアの募集などを行った。 自主防犯組織は地域住民による防犯ボランティア活動として行政・公安とは別な視点から実施する防犯事業であり、特に地域密着型であることから住民からの信頼も厚い。	6	維持・継続	4	中	地域からパトロールの要望は多々あるが、一方で、地域による自主的なパトロール活動が活発化するに伴い、市に求められる役割の重点が、行政・公安によるパトロールから、地域の支援に移ってきている。 自主防犯組織支援事業は地域住民の意欲的な防犯活動の支援を行う事業であり、公民協働の観点からも必要性・有用性が高い。	2	小	市内安全パトロールについて民間委託により事業費の圧縮に努めているが、手順や手法等について、犯罪抑止効果が高く、機動力もある青色回転灯パトカーをさらに活用すべきである。 また自主防犯組織は行政・公安では目が届きづらい部分にも対応できるため効率性が高い。また、常日頃地域に対して監視の目が存在することで住民の安心感につながる。	

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
14	情報セキュリティ事業経費	情報システム課	市民	【見直し・改善】 ・毎年全職員に情報セキュリティ研修を外部に委託するのは得策でなく、また経費も必要になる。 このため、各セクションに指導者を養成し核として、広げていくことが得策であると思う。 ・また、セキュリティの全体像及びレベルの説明が不十分であった。	9	拡大・充実	6	大		3	中	
			本部	職員の意識向上を図るため、研修と指導を行う体制を確立する。ISO27001の認証継続については、しっかり検証を行う。	11	拡大・充実	6	大		5	大	
			所管部署	・情報セキュリティ事故が起きないように対策を行い、セキュリティマネジメントシステムを継続する。 ・2009e-都市ランキング（「日経パソコン」誌）のセキュリティ部門において、全国第1位（満点が23自治体）の高い評価を得ている。	10	拡大・充実	6	大	電子自治体の実現を目指す一方で、個人情報漏洩事故が発生した場合、市に対する信用性が失墜し重大な損失につながってしまう。したがって、組織単位でセキュリティリスクを未然に抑制・防止すること、また万が一発生した場合にも早期に検出・回復するための仕組みを構築するなどのセキュリティ対策を実施する必要がある。	4	中	事業の専門性に鑑みて、委託事業による支援を得て効率的な運用を図った。また、無料で実施可能な総務省のセキュリティ診断やe-ラーニングを積極的に活用することでさらに効率性を図った。
15	豊田駅連絡所関係事務経費	市民窓口課	市民	【見直し・改善】 ・窓口サービス検討委員会を設置し、市民アンケートも実施し“市民の生の声を聴き、改善・是正していく”と伺った。今後に期待する。 ・日野市に転入した市民は皆さんの職場(事務所)に向き、日野市民となる転入届を提出し、新しい生活を営む。小規模事務所であるが故の“苦労してその対応への創意と工夫、発見”、ときには微笑ましい光景への出会いもあると思う。職員に期待している。 ・市民の利便性向上のため、開庁時間を午前8時から午後7時までとすることを検討する。 ・スペースの関係もあるが、配布資料が少ない。工夫して資料の充実を図ってほしい。	7	維持・継続	4	中		3	中	
			本部	現在も最低限の職員配置で業務を行っているが、市民サービスの維持を前提に、市民窓口課業務に直近まで従事し、業務に精通している再任用職員の配置や市場化テストの導入による運営を検討する。	7	維持・継続	4	中		3	中	
			所管部署	高齢者や子ども連れの方が多く利用し、また、駅のところにあるため利便性があり、今後も継続したい。	8	維持・継続	4	中	諸証明の交付はもとより、市の案内や各課の申請・受付等なども行っています。また、利用者も高齢者や子ども連れの方が多く、市民の利便性を考えると連絡所は必要である。	4	中	市役所全般の受付、案内等の窓口業務も行っている。職員は1名、再任用職員2名、臨時職員1名、市政嘱託員1名の職員体制で行っている。
16	1キロ以内で住民票等の証明が取れるシステム経費	市民窓口課	市民									
			本部	費用対効果による検証及び市民サービス向上と利用率向上を図るため、日野市民カード発行の啓発、PRを推進する。カード発行を推進するために、カードによる諸証明発行手数料を値下げするなど、インセンティブが働く仕組みを検討する。	9	拡大・充実	6	大		3	中	
			所管部署	高齢者や子ども連れの方が自宅近くで住民票等の証明が取れるようになり、市民サービスの向上につながっている。今後もこの事業のPRを積極的に行い、利用拡大を図っていききたい。	8	維持・継続	5	大	市民が自宅近くで諸証明が取得できることが可能となり、利便性の向上が図られた。また、窓口での混雑緩和につながっている。	3	中	市民の利便性や効率性を考えると、費用対効果だけではかられるものではなく今後も継続していききたい。
17	七生支所経費	七生支所	市民	【見直し・改善】 ・窓口サービス検討委員会を設置し、市民アンケートも実施し“市民の生の声を聴き、改善・是正していく”と伺った。今までは、定型・ルーチン的事務はそつなくこなし、レアケースではトラブルケースが散見された。今後に期待する。 ・土曜開庁であっても現在「転出事務」が受付不可となっている。「何故、どうして、いつ頃から」を含めて理解・協力いただくPRが必要である。 ・市民の利便性向上のため、開庁時間を午前8時から午後7時までとすることを検討する。 ・市民は、七生の歴史から事務所が「駅中に」のイメージを持って、七生支所を見、職員に期待している。 モノレール開通もあって対応範囲も拡大し、若者の利用も多いと思う。転出入に伴う軽自動車登録替え手続き説明・申請書の常備を検討されたい。	8	維持・継続	5	大		3	中	
			本部	市民の利便性は高いと考えられるが、本庁から遠い南部地域の拠点として提供サービスの拡大を本庁の出先機関として質の向上を図っていかねばならない。当面は繁忙時間は臨時職員等を活用した運営を行う。将来に向けて民間活力の導入を視野に入れた検討を行う。	8	維持・継続	5	大		3	中	
			所管部署	市民満足度の高い接遇を目指す。市業務の案内・相談などを充実させる。ワンストップサービスの観点から、各課の申請などで受けられるものを拡大していく。	9	拡大・充実	5	大	諸証明の交付はもとより、市の案内や各課の申請の受付等なども行っているため、市民の利便性を考えると七生支所は必要である。さらに、平成19年度より交通の要所である京王高幡不動駅ビル内に移転したので、利便性が一層向上した。	4	中	税、使用料などの公金の収納を銀行に委託することにより、収納業務の効率が良くなった。職員体制は、正職員13名、再任用1名、臨時職員3名である。

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
18	市民税等賦課経費	市民税課	市民	【抜本的改革】 ・国税及び地方税の電子申告など、時代の趨勢に伴う新システムへの更新・稼働に期待する。 ・財源捕捉については、①日野市内に住所を有しないで事務所・事業所又は家屋敷を有している個人に対する課税要件の調査把握が不十分であった。②市内に留置所が変わった軽自動車税に対する調査把握が不十分であった。 また、納税課にあっては、特別徴収に係る市民税について平成19年度2,031万円余、同20年度1,146万円余、同21年度394万円余不納欠損している。このことは納税義務者(社員)から天引きした市民税について納入義務者(一般的に会社)が課税庁(市民税を課税した日野市などの市町村)に納入しないことから、納税義務者がこの市民税にかかる「納税証明書」の発行を求めても発行できない事象を現出する。納入義務者の納入が滞った等々の予兆をもって、普通徴収に賦課替えをすれば、「納税義務者は払っているのに「納税証明書」が発行されない」ことによる納税義務者の不測の事態を回避することが可能となる。適正・公平な課税、また一人ひとりの市民の視点に立って、的確な対応に向け、関連部署間の連携をもって職務遂行を図る必要がある。 ・早急なる是正を求める。	5	維持・継続	4	中		1	小	
			本部	平成23年度分から稼働予定の新システムへの更新による費用対効果を期待する。引き続き、効率的な人員配置を検討する。	11	拡大・充実	6	大		5	大	
			所管部署	現在も納税通知書の印刷・出力・加工やデータパンチ業務等多くの業務を民間に委託しているが、その範囲や内容について広域連携も含め、より効率的な手法を検討していく必要がある。新システムの稼働に伴い、エルタックスを利用した電子申告や国税連携等の地方税電子化が進むので、利便性の向上と更なるコスト削減につなげていく。	11	拡大・充実	6	大	市民税、軽自動車税、たばこ税は歳入全体の27.8%を占める市の貴重な自主財源であるので、行政が自らの責任において市民の信頼を損なわないように正確で、公平で効率的な課税に努めていく必要がある。	5	大	・納税通知書の印刷・出力・加工やパンチ業務を民間委託しているが、競争入札によって委託コストの低減に努めている。ただ、法改正に伴うシステム改修費については競争原理が働かず、高額になってしまう点が課題。 ・課税事務の効率化を図るため、事務手順を簡素化し、職員が集中して作業できる環境を整え、効率的な作業を進めることができた。<以下別紙> ・国の緊急雇用創出交付金を活用することで、臨時職員を特財で導入することができたため、作業効率が画期的に向上した。
19	固定資産税等賦課経費	資産税課	市民	【抜本的改革】 ・都市化の進展によって建築される建物は、多目的かつインテリジェントビルの様相が現出しつつあり、家屋調査はより複雑・高度化する。対応できる人材確保をもって目標設定に基づく進捗管理・早期課税をもつての財源確保に向けて一層努力・推進すること。 ・債権確定部門の一セクションとして持つ地域情報は、市民税課また納税課と深い関わりを持っている。連携体制をもって、事務の効率的・効果的推進に努めること。	7	維持・継続	4	中		3	中	
			本部	すでに業務の7割を民間委託しているということだが、家屋調査員のスキルアップのための人材育成を計画的に行い、家屋調査の効率性を高める必要がある。そのために、調査軒数などの目標設定をすること。	10	拡大・充実	6	大		4	中	
			所管部署	今後とも事務の効率化、経費の縮減に努め、最小の経費で最大の効果を目指す。	10	拡大・充実	6	大	固定資産税、都市計画税は、土地、家屋、償却資産を所有する者に対して課税する税金で、市民税と並んで市の最大の歳入源である。また、その税収は景気の影響を直接受けず、比較的安定的な歳入が見込めるもので、当然市が行わなければならない事業である。	4	中	土地の評価については、地区を二人1組で担当し、確認作業は二人で、入力作業は1人でと効率よい作業を進めた。 家屋については、担当地区を一地区一人制にしたり、評価にあたって従来の部分別評価に加え、建売住宅などに比準評価を取り入れるなど、効率の良い事務を進めることによって時間外経費の縮減に努めた。

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
20	収納事務経費	納税課	市民	<p>【抜本的改革】</p> <p>1 平成21年度の市税、国保の収入額は予算額をほぼ確保している。</p> <p>2 平成21年度調定額ベースで見ると調定額34,566,392千円、収入額32,263,971千円、未収入額2,042,591千円で、収入歩合は現年課税分97.8%、滞納繰越分23.3%、現線計93.3%となっている。</p> <p>3 平成21年度の事務処理過程で不良債権として債権放棄した「不納欠損額」は、市税139,868千円、国保税127,323千円、計267,191千円で、平成19年度～21年度の3年度間の「不納欠損額」は、1,157,542千円となっている。同3年度間の調定額106,695,735千円に対する構成比は1.1%となっている。</p> <p>4 課税客体捕捉から課税するまでの時間的経過もあって、課税時期に倒産等々から租税債権捕捉できない事例があることも承知している。しかし、不納欠損額が多く、その構成比も高い。事務処理に係る一つのマニュアルと3つの取扱基準についてヒアリングした。</p> <p>①税法上許容される納税者・関係者に対する財産調査マニュアル ②差押取扱基準 ③執行停止取扱基準 ④不納欠損取扱基準</p> <p>5 適正・公平な課税は“具体的な収納をもって担保される”視点にたって改善・見直しすべき課題</p> <p>(1) 郵便返戻をもって執行停止している事例 “資力あるも納付しない” “資力なくて納付できない” この二つの視点を明確に識別しての滞納整理。</p> <p>(2) 上記(1)事例は「③執行停止基準」の不明確さを示唆。</p> <p>(3) 平成21年度の不納欠損した最古課税年度は昭和61年度、同20年度は同62年度、同19年度は同57年度となっている。このことは滞納繰越分に係る課税年度管理をしていない(納税課長)ことに加え、「④不納欠損取扱基準」、差押後の進行管理のあり方について見直し是正。</p> <p>(4) 滞納整理の事務処理に係る“フローチャート”は、ほぼ完成している。あとはどう対応するか、職員の行動次第である。</p> <p>(5) 納税者から預かった「特別徴収に係る市民税(納税義務者は社員、納入義務者は一般的に会社)」を不納欠損している。納入義務者の納付行動の変化を予兆と捉えれば、不納欠損に至るケースを圧縮できる。税の性格を熟知し、“消えた市民税” “消された市民税” で“納税義務者が納税証明書の発行を受けられなくなる”ことがないように十分注意する”必要がある。</p> <p>“適正公正な課税は収納することによって担保される”ことを根底に置き、収納事務の抜本的な改革を図ること。</p>	5	維持・継続	5	大		0	なし	
			本部	滞納処分については、原則にのっとり適正に事務を執行する。また、口座振替制度を推進し、人員配置の効率化を図る。	11	拡大・充実	6	大		5	大	
			所管部署	収納環境の整備、特にコンビニエンスストアについては、前年度3月末比で1.93ポイント利用率が向上している。徴収率については、現年課税分・滞納繰越分ともに目標には届いていない。収納方法や分納管理の徹底を図り、徴収率向上に努めたい。	12	拡大・充実	6	大	経済不況が続く中、市税収入には大変厳しいものがあり、市の歳入のもっとも大きな部分を占める市税等の徴収率を向上させることは、自主財源の確保にとって必要不可欠である。	6	大	収納環境の整備、特にコンビニエンスストアでの市税等の収納開始及び利用者の増加により、収納確認を短期間で行なうことが可能になり、それによって督促・催告業務の対象者を減らすことができた。また、事業内容や委託仕様書の見直しを実施し、業務の点検を行っている。
21	クレジットカード決済事務経費	納税課	市民	<p>・平成21年度市民評価委員会は”市民の利便性だけを考え納付方法を広げていくこと”に疑問を提起し、“公平”の観点にたって改善・見直しを求めている。しかし、見直しした形跡はない。費用対効果の側面に立脚して提起した市民評価委員会としては極めて遺憾であると断じざるを得ない。更にこの決済制度上の問題を掲げ即時廃止を求める。</p> <p>①手数料が極めて高い(徴収額÷手数料=0.75%) ②税金納付でポイント付与 ③納税義務者の指定場所に臨戸し納付金を機器に読ませているので日野市の歳計現金になるまで約1カ月を要する ④滞納者にあたっては「職員が来ないから収めない」等々の口実を与え、自主納付意識減退 ⑤職員負担etc</p>	0	休止・廃止	0	なし		0	なし	
			本部	納税機会は増したが、その分処理手数料が掛かること、他の利用者がポイント目当てに納付方法を変更していること。新規の納税者の獲得には至っていないことから見直し・廃止の検討が必要。現在の方法は手数料コストが高い。納税者にも手数料を負担してもらう方法を検討する。	6	維持・継続	3	中		3	中	
			所管部署	納税方法の拡大・整備は市民の要望であり、また税収納の効率化や徴収率にも寄与する。今後も納税方法の拡大・整備に積極的に取り組む。収納方法に係る費用について、市民へ情報提供をしていく。	11	拡大・充実	5	大	納税環境を整備して、市民の納税意欲を促し徴収率の向上に寄与する。日本の個人消費決済方法の約10%を占めるクレジットカード決済で、市税等の納付が可能になることは、市民の要望も高いと判断している。	6	大	クレジットカード導入に際しては、システム化せずに対面方式で実施して導入経費を発生させなかった。職員全員が事務対応できるように、マニュアル化し、事務の効率化を図っている。更なる手数料負担の削減、納税者の手数料負担についても協議が必要である。

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
22	口座振替経費	納税課	市民	【見直し・改善】 ・口座振替による納税方法は、納付忘れを防ぎ納期内納付を確実にし、徴収率の向上に役立つものである。 ・加入率の目標は40%とあるが、実際は27.1%にとどまっており、多摩26市の平均を下回っている。PRが足りないと思われるので、税金の申告時の際など、あらゆる機会を通じて口座振替の加入を推進する。 ・市民の選択肢の1つとしての“口座振替加入促進運動”を提起する。 ・なお、初回登録時に「奨励金交付」の提案には、“既加入者が新たに加入”といった事象が現出する事務リスクも想定される。慎重を期されたい。	4	維持・継続	3	中			1	小	
			本部	口座振替率を向上させる手法として、初回登録時に奨励金を交付するなど、インセンティブの働く仕組みを検討する。また、登録推進活動は、組織的に対応すること。	11	拡大・充実	6	大			5	大	
			所管部署	効率的で収納を安定的に確保できる口座振替制度は、更に加入促進をしていく必要がある。	12	拡大・充実	6	大	手数料が安価で、収納を継続的かつ安定的に確保できる口座振替制度は、納税者の納付に係わる手間を軽減させるとともに、督促状等の発付に係わる郵送料や収納事務の軽減が図られる。			6	大
23	市内一斉清掃事業経費	環境保全課	市民	【見直し・改善】 ・新たに転入した方と地域の家族、世代を超えた方々で行う清掃を“現代版井戸端会議”として位置付け、コミュニティ形成のチャンスと捉えコミュニケーションの向上(=防災力向上)、複眼的視点から検討する。 ・一斉清掃は地域美化のための手段であって目的ではないはず。年2回実施することだけを考えるのではなく、いかに地域の日常清掃活動につなげていくかが大切。そのための工夫が求められている。 ・落ち葉については、他のごみが混じらないように収集をお願いし、農協や農家にお渡しして、腐葉土として再活用できるようリサイクルシステムを構築する。	9	拡大・充実	6	大			3	中	
			本部	年2回の一斉清掃のことだけでなく、市民自らの日常清掃活動に結びつける。参加者の年齢層にも着目し世代間の交流・地域ネットワークとしても有効であるため、参加者の範囲の拡大を図る(自主活動を広げる)。	9	拡大・充実	6	大			3	中	
			所管部署	市内一斉清掃を通して、自分たちのまちをきれいにしていく。今後は、年2回の清掃活動だけでなく、日常的に自分たちのまちをきれいにしていくための啓発活動にも力を入れていく。	9	拡大・充実	6	大	自分たちの住むまちを自分たちの手できれいにする意識を持たせるきっかけになるものとして有用である。さらに地域美化についての啓発に力をいれ、多くの市民が参加できるよう仕向ける。			3	中
24	環境情報センター経費	環境保全課	市民										
			本部	自主活動団体の支援、市民への啓発等にもっと積極的な取り組みを行う。また、補助金の獲得、CSR(企業の社会貢献)の活用に向けた検討を。	8	維持・継続	6	大			2	小	
			所管部署	環境情報の収集発信を行い、環境学習にも取り組む。H21年度から実施の市民環境大学は、環境に関する市民の意識を高め環境基本計画の改訂にも寄与している。市民との協働で酸性雨調査や植生調査・水質調査などを展開。市の特徴である用水や丘陵・崖線の緑を活かすための調査研究等を行い、センターを環境保全活動に取り組む拠点としていく。	10	拡大・充実	6	大	環境情報センターの事業は、脱炭素社会を目指すのはもちろん、現存する自然環境についての認識を深め、これらの環境と共生するため保全を訴えるものであり、正に時代の流れが求めている事業である。そのことは、日野市民のみならず、世界の趨勢であることは明白であり、この事業の必要性はそこに裏打ちされている。			4	中

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価										
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性				
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント		
25	ふだん着で行うCO2削減事業経費	環境保全課	市民	【見直し・改善】 ・平成22年7月15日現在の「ふだん着でCO2削減」宣言世帯は20,062世帯となっている。宣言・推進する日野市の出先機関では、①防犯対策用として設置した「人センサー」が、また水銀灯が太陽がまぶしい昼点灯している事象(委員「現地視察」前1週間ころ是正)、②周辺都道等の街灯が整備され、建物敷地の周辺灯は見直しが必要な外灯と認めながらも、「配電盤が古くて修理できない」との回答。 ・事業者である日野市から、「ムダのシグナル」を市民に発信しないよう、例えば、施設毎に「節電・節水に係る目標」を設定し、目標管理で対応する。 ・この事業に約7,200万円(都支出金約3,000万円)を投資しているが、5カ年事業の過程が市民には見えにくいので、5年間の年度ごとの目標や何を実施してきたのが分かるような工夫をしてほしい。 ・「エコひいきな街づくり」の名称より「エコ好きな街」の方がしっくりする。 ・事業開始3年目を迎えた「ふだん着でCO2削減」については、取組みメニューに「アイドリングをやめる」などの項目を入れて、メニューのレベルアップを図ってみたい。	9	拡大・充実	6	大						
			本部	宣言者の目標達成はできたが、CO2排出量は増えてしまったということにならないよう、宣言から実際の行動によるCO2削減を推進するための仕掛け(結果報告書やPR紙の発行など)を考える。	9	拡大・充実	5	大						
			所管部署	宣言数が目標値に達していない団体・事業者からの宣言獲得に力を入れるとともに、既存の宣言者の取り組み状況の把握や取り組み継続の啓発に重点を置いた事業展開を図る。	10	拡大・充実	5	大	地球温暖化防止に向け、温暖化対策の推進に関する法律に基づき地方自治体が行うべき事業であり、日野市地球温暖化対策地域実施計画に基づき実施している。	5	大	事業実施にあたっては、行政のほか関係機関団体や市民団体とともに実行委員会を組織し、市民や企業と協力して取り組むことにより効率化を図っている。また、東京都の補助金を積極的に活用し、財源確保を図っている。		
26	公園・緑地管理経費	緑と清流課	市民	【見直し・改善】 ・公園等の清掃を月2回委託しているが、それを職員が現場でチェックし指導する必要がある。 ・旭が丘中央公園内の一部を駐車場にされ、市民の憩いの場所が削られた例がある。公園区域内の駐車場利用には、「行政財産の一部使用」の観点に立って、適正な使用料を定める。 ・所管課が言う苦情処理が市民全体の公園のあるべき姿を維持することを阻害するものであるならば、公園管理=安心安全、憩う空間etcの基本に則り、毅然と対応されることでしょうか。 ・樹木等を適正に管理し、市民から愛される緑豊かで安全な公園とされることを望む。	6	維持・継続	3	中						
			本部	ボランティア育成・活用を図り、地域に密着する公園については公民協働として公園管理を市民に任せるなどの手法も検討すべき。	11	拡大・充実	6	大						
			所管部署	財政状況が厳しい中、苦情処理に対する最低限の維持管理となっている状況であり、今後は財政状況を見ながら、事業を拡大して環境保全や景観などの観点からも維持管理を行っていきたい。また、公園等維持管理作業業務を民間委託することにより、職員数の適正化を図っていく。	12	拡大・充実	6	大	市立公園・緑地を管理する事業であり、管理者が自ら実施すべき事業である。公園・緑地の維持管理については、近年社会的にも話題となっている安全安心、自然保護を推進するものである。安全安心、自然保護を推進することは既に一般市民に認められている。	6	大	樹木管理などについて必要最小限で実施している。また、競争入札や地元自治会などへ業務委託して事業費を圧縮している。民間委託を増やして、職員数の適正化を図ることについては財政状況が原因でやや遅れているが、現業職員数は減らしてきており、東京都の緊急雇用補助金を導入して事業を実施している。		
27	緑化推進事業経費 花のまちづくり経費	緑と清流課	市民											
			本部	コスモスアベニューは、市民活動中心にしていく。事業自体を緑化協会に移管することを検討する。	5	維持・継続	3	中						
			所管部署	緑化協会における、緑化推進に関する啓発普及事業として実施することを前提に、新法人化への移行認定手続きを進める作業と併せて、当事業の移行に向けての作業を進める。	6	維持・継続	4	中	緑化推進における市民との協働事業であり、幼児から高齢者まで広く市民が参加できる事業として実施することで緑化推進への意識の向上が図れる。	2	小	植栽地の整地と種の購入に要する経費のみの低コストで実施でき、多くの市民が参加することにより緑化の推進への効果が得られる。		

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価										
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性				
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント		
28	資源物回収事業経費	ごみゼロ推進課	市民	【見直し・改善】 ・ごみ・資源分別カレンダーには、「ゴミの出し方ルール」に加え、「可燃・不燃ごみの出し方」を記載し、搬出者に協力を呼び掛けている。「不燃(有害・危険)ごみ」で、回収業者などが危険に晒され、遭遇している。 ・今把握している平成15年度以降のガス容器(ボンベ)火災事故は、下記のとおり毎年発生している。また、ガス容器火災の関連ではないが、17年度には不燃物破砕の過程で従事者が重大事故に遭ったと聞き及ぶ。ごみカレンダーに、遭遇した具体的事例を紹介することによって、ごみの出し方についてのルールとマナーがより一層浸透する。 《不燃ごみ収集車ガス容器による火災事故件数》 平成15年度:3件、16年度:2件、17年度:4件、18年度:2件、19年度:3件、20年度:1件、21年度:3件 ・また、市内全スーパーと市民団体を交えた共同会議を開き、過剰包装とならないよう、市は要望しているとのことであるが、引き続き販売店等にごみ減量を訴えるとともに、ペットボトル・トレイの「お返し大作戦」をさらに推進していく。	10	拡大・充実	6	大						
			本部	拡大生産者責任に基づき、資源物のスーパー等への「お返し大作戦」をさらに推進する。また、有価資源の売却収益を考慮した適正な委託料の算定を行う。	10	拡大・充実	6	大				4	中	
			所管部署	ごみ改革以降、資源物についても戸別回収しているので、行政が実施継続すべき事業である。多摩地域の他市の状況をみても資源物について戸別回収する方向性にある。	9	拡大・充実	5	大	ごみ改革以降、資源物についても戸別回収しているので、行政が実施すべき事業である。	4	中	資源物収集運搬費や再資源化費について8%の削減を実施した。		
29	生ごみリサイクル事業経費	ごみゼロ推進課	市民											
			本部	現在の実証世帯数では、その効果は低く行政と市民が参加する仕組みを考える。ごみ減量の市民活動としては広告的なパフォーマンスが高い、活動内容を積極的に市民にお知らせすること。	11	拡大・充実	6	大				5	大	
			所管部署	ごみ量の削減に向けて、可燃ごみの約半分を占める生ごみを減量することは必須であり、市民ニーズや市民評価、ごみ減量の啓発の上においても、事業の性質上有効である。	10	拡大・充実	5	大	ごみ量の削減に向けて、可燃ごみの約半分を占める生ごみを減量することは必須であり、事業の性質上必要である。	5	大	市民団体との協働事業など市民評価の高い事業を実施している。		
30	交通網整備支援経費	都市計画課	市民	【見直し・改善】 ・当該事業は丘陵地ワゴンタクシー(かわせみGo)運行補助事業と一体化して今後の事業運営を検討すべき。 ①京王バス以外からも見積りをとり、事業の効率化を図ること。 ②市民にとって利便性の良い事業とするために、利用人数、利用実態及び路線の重複等を市独自で調査を行ってほしい。 ・平成22年度に見直しを行うと聞いたが、ぜひ市民要望ニーズに応えられるよう路線の再編による運行効率を上げること。	8	維持・継続	5	大						
			本部	平成22年度に重複区間・長距離路線の見直しを行う予定だが、さらに採算性を考慮し、採算性の高い路線は一般路線化するなど、より市民に利用されるミニバスになるよう工夫する。	11	拡大・充実	6	大				5	大	
			所管部署	「日野市地域公共交通総合連携計画」に基づき、ミニバス路線を再編し運行効率化を図る。また、交通空白地域の解消や市民要望への対応、道路整備の進捗に伴う新規路線の開設を検討する。	11	拡大・充実	6	大	日野市のような丘陵地を有し、南北の交通網が未発達の状態ではミニバスの運行は不可欠である。また、高齢化が進行している状況において、誰でも利用できる市内移動手段として市民ニーズが非常に高い。	5	大	運行経費の赤字分を市が全額負担するのではなく予算の範囲内で交付するため、事業者は効率的運行に努力し大幅な赤字の防止をおこなっている。		
31	木造住宅耐震診断促進経費	建築指導課	市民											
			本部	利用件数の減少を考えるとPR手法の変更を考える。制度を抜本的に見直し、有効な制度とし、建替えや補強工事につなげる。	10	拡大・充実	6	大				4	中	
			所管部署	市民が安心して住める防災・震災に強いまちづくりを推進するため、市民への耐震に関する意識向上を図り、日野市耐震改修促進計画に基づき、簡易耐震調査の実施及び、耐震診断補助金制度を今後も予算の範囲内で継続する。また、耐震診断の補助制度の充実をしていく必要がある。	12	拡大・充実	6	大	南関東では、今後30年以内にM7程度の大地震が発生する確率が70%と想定されています。阪神・淡路大震災では、古い基準で造られた昭和56年以前の木造住宅や維持管理の悪い木造住宅の倒壊等による圧死者数は、全体の約9割になります。木造住宅の耐震化にあたっては、適切な耐震診断を実施し、住宅の耐震性を正しく評価することが重要です。	6	大	耐震診断とは、既存建物(昭和56年以前に建てられたもの)が大地震の揺れに対して倒壊しないかどうかを見極めるための調査です。つまり古い構造基準で設計されていて十分な耐震性能を保有していないと想定される既存建築物に対して、現行の耐震基準によりその耐震性を再評価することを言います。そのため、木造住宅の耐震診断について、建築士による耐震診断を実施しています。		

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価												
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性						
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント				
32	放置自転車特別対策経費	道路課	市民	【見直し・改善】 ・取り組み内容については一定の評価をする。 ・駐輪場の借地（半永久的に借上分）は、コスト面から見ると購入も視野に入れ検討してほしい。 ・JR等にも駐輪場の負担を含めた検討をしてもらうよう要望を出し続けてほしい。 ・先進市等で行われているレンタサイクル、シェアリング等も含め、常に情報を収集し、多様な市民ニーズに応えられるよう検討を進めてほしい。	9	拡大・充実	6	大		3	中					
			本部	一般財源の負担は大きい駐輪場の整備が出来ない状況では、継続的な実施が必要。ただし、受益者負担のあり方を検討すべき。緊急雇用創出事業の終わった後の財源確保を今から考えておく。	12	拡大・充実	6	大					6	大		
			所管部署	日野市自転車等駐車場整備基本計画の策定に伴い、実施計画を策定し、自転車対策の諸施策を実施する。	12	拡大・充実	6	大								指導・誘導により駅前自転車の撤去台数が減っている。
33	勤労者福祉対策経費	産業振興課	市民	【見直し・改善】 ・南多摩地域の勤労者福祉サービス団体と、広域的に組織そのものを統合することで、コストの削減を図るなど、より実用的なサービスの提供が行えないか検討してほしい。 ・勤労者福祉サービスセンターより等は、他市のパンフレットを参考にし広告等を掲載する、紙質を落とす等コスト削減を意識したパンフレットに見直すよう検討してほしい。 ・会員拡大を図るためにも、使えるサービス（チケット・入場券等）の拡大も検討してほしい。	6	維持・継続	4	中		2	小					
			本部	国都補助金が打ち切られたのだから、運営の合理化を一層進めるべき。民間も公も福利厚生部分は見直しが行われている。福利厚生は大切なところであるが、必要以上のサービスはないか補助内容の点検が必要。中小企業にとってどのような支援が一番良いか考え対応する。	8	維持・継続	5	大					3	中		
			所管部署	平成20年度をもって国庫及び都補助金が打ち切りとなったことにより、管理費及び事業費を精査することで経費削減を図りながらも、勤労者の福利・厚生サービスの質を低下させずに、これからも魅力ある事業を展開していくことが求められる。今後も法人制度改革に伴う一般法人化への速やかな移行により、中小企業への福利厚生事業の充実を目指す。	8	維持・継続	5	大								中小企業が個々に福利厚生事業等を充実させることは金銭的・人力的負担が大きい。勤労者福祉サービスセンターが中心となって事業を実施することで、スケールメリットを生かした事業展開が可能となる。
34	市民農園育成経費	産業振興課	市民	【見直し・改善】 ・指定管理者の選定については、1社のみではなく競争原理を取り入れるためにも複数社から選定すべきである。1社のみしか応札がない場合はシステムそのものに問題がある。見直して複数社が応札出来るようにすべき。 ・指定管理料の内訳、特に草とり等実施出来ているかどうか必ず市職員が精査し、適正であるか検査すべきである。 ・市民農園利用者のアンケート調査結果を踏まえ、個々のニーズにあったメリハリのある運営をしてほしい。 ・市民農園使用料については、近隣他市の区画の広さと付属設備（水道、物置、ベンチ）等区画の広さと付属設備（水道・ベンチ・自転車置き場）等を含めて検討し、適正な使用料（値上げ）に是正すべき。	8	維持・継続	5	大		3	中					
			本部	市民農園用地の固定資産税減収分を考えると、かなりコストが掛かっているため、使用料を見直す。将来的には、民間で行えるように誘導する。	9	拡大・充実	5	大					4	中		
			所管部署	市民ニーズに応えるために、民説民営含め、市民農園を増やしていく。また、使用料については、使用期間、区画面積の見直しとともに、検討をしていく。	10	拡大・充実	5	大								現在、応募倍率が2.2倍と市民のニーズが高く、毎年市民農園数を増やしているが、充分応えきれていないので、今後も引き続き、市民農園数を増やしていく。また、民説民営の農園についても、農業者に働きかけて設立を促す。これにより、市民に土に触れる機会の創出が図れるとともに、都市農地を保全することができるだけでなく、農業振興にもつなげることが出来る。
35	援農制度育成経費	産業振興課	市民													
			本部	都市農業の位置付けをはっきりさせ、援農制度の活用と支援を考える。ファーマーズセンターの設置に合わせ、NPOなど市民団体で運営できる体制を整えるための支援を行う。	11	拡大・充実	6						大	5	大	
			所管部署	都が都政モニターアンケートでは8割以上が東京に農業・農地を残してほしいと回答しているが、都市農地を守っていくために、市では農の学校を継続的に実施し、援農活動の拡充を図り、農業者をサポートしていき、市民の理解を得ながら「都市と農地が共生する農あるまちづくり」を展開していく。	11	拡大・充実	6						大			

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
36	認定農業者支援経費	産業振興課	市民	【見直し・改善】 ・都市農業の支援については、包括的・多面的に実施をしてほしい。 ・認定農業者がやる気が出る制度となるよう、さらに事業継続ができる制度としての再構築が必要である。	5	維持・継続	3	中		2	小	
			本部	市内のやる気のある農業者にとって有益な制度と見極め、市の農業の保全、採算性向上につなげていく。第1期認定農業者の結果を検証するとともに提案型改革事業補助金の成果をまとめることが必要。	10	拡大・充実	5	大		5	大	
			所管部署	平成21年度の活動の結果、平成16年度認定農業者として認定された46人の農業者のうち、39人が申請を行い再認定された。また、新規では3人の方が申請し、認定され、認定農業者はトータルで55人となった。今後は、認定農業者やエコファーマーなどに有益となるような制度構築をするとともに、市民にも広く周知をしていく。	10	拡大・充実	5	大	都市農業・都市農地を守るためには、農業経営が健全に行われているかというが非常に重要で、農業者が経営感覚を持って農業を行う認定農業者制度は非常に大切である。ただし、農業者の一部からは改善計画を記入する書類の作成に時間がかかるだけで、あまりこの制度のメリットがないということを指摘されているので、農業者のためになるような制度構築をするとともに、市民にも広く周知をしていく。	5	大	東京都やJA東京みなみとも連携を図り、認定農業者が安心して農業が出来るようサポートできるように、新たな制度を構築できるようにする。
37	学校給食地元野菜等契約栽培支援事業経費	産業振興課	市民									
			本部	市内の野菜利用率の向上を今後も目指し、安全でおいしい給食を目指すとともに、農家にとっても安定した収入が得られる手段とする。	12	拡大・充実	6	大		6	大	
			所管部署	日野産野菜利用率の数値目標（平成23年度＝25%）達成のために、この事業を充実させていく。一方で、納品量が増えれば市の支出する補助金も増えていくので、市民（保護者）に対して地場産産物を高く買うことが都市農業を支えることへつながるということをPRしたり、農産物の購入価格を上げるなど手法の工夫をする必要がある。	12	拡大・充実	6	大	学校給食にける地元産野菜の活用は、農業振興や児童・生徒への食育という点で有効である。この事業を継続して実施するには、学校給食地元野菜等契約栽培支援事業は必要である。	6	大	納品量が増えれば、市からの負担が増えることになるので、今後は、東京都などにこの制度に関する補助事業の設立を要望する。
38	学校給食用地元野菜等供給支援事業経費	産業振興課	市民									
			本部	市内の野菜利用率の向上を今後も目指し、安全でおいしい給食を目指すとともに、農家にとっても安定した収入が得られる手段とする。	12	拡大・充実	6	大		6	大	
			所管部署	学校栄養士と農業者の間に入りそれぞれの要望等を調整するコーディネーターは両者から大変好評を得ている。学校給食事業の円滑な進行だけでなく、日野産野菜の利用率を上げるために活動するコーディネーターの存在は不可欠である。	11	拡大・充実	6	大	日野市食育推進計画で定めた平成23年度までに達成させる目標値「学校給食における日野産野菜利用率＝25%」達成のためには、学校と農業者間の協力が無いと出来ないが、この両者が円滑に事業を行うために、各種要望等を第三者的な立場で調整するとともに、地区間で受注・発注しているこの事業の仕組みの枠を超えて、市内の地区外からの日野産野菜の納品を可能とする調整を行うコーディネーターの存在は不可欠である。	5	大	学校と農業者、各地の農業者との調整を円滑かつ迅速に行い、学校給食における日野産野菜の納品を増やすことが出来た。また、平成21年度については、東京都の「都民の暮らしが潤う東京農業の推進事業」の補助対象となり、2分の1の補助を受けることが出来た。
39	新選組まちおこしイベント事業経費	産業振興課	市民	【見直し・改善】 ・事業実施後の経済波及効果の調査をし、今後のイベントのあり方、参加の増を図る仕組みを目指すべきである。 ・「日野ブランドまつり」となるよう、地域特産品（ブルーベリー発泡酒、蔵三うどん等）の販売も含めたイベントの展開も必要である。 ・イベントばかりでなく、通年型観光資源も考慮すべき。日野は「水（多摩川・浅川・日野用水）と丘（多摩丘陵・日野台地）のまち」新選組のふるさと歴史館PRや年間パスポート発行等とあわせ、日野ブランドとして観光客の集客を地域と共に知恵を出し合い考えてほしい。	9	拡大・充実	5	大		4	中	
			本部	地域活性化のために、まつりの必要性はある。市民参加の増を図る仕掛けが必要である。また、見る人が楽しめるまつりにしなければ、観光客は来ない。集客増の手法を真撃に考えるべきである。	9	拡大・充実	5	大		4	中	
			所管部署	今まで以上に、市民参加を促し、市民全体、地域上げてのイベントになるように、平成21年度からの3年間の見直し期間で日野市まちおこし連絡協議会を中心に検討し、実施していく。	10	拡大・充実	5	大	ひの新選組まつりについては、多くの観光客が市内外より集まり、観光まつりとしては有効である。ひのよさこい祭については、「サマーフェスティンたまだいら」と同日開催することにより、商店街活性化にも効果があると思われる。	5	大	「ひの新選組まつり」「ひのよさこい祭り」とも、実施運営にあたっては、日野市まちおこし連絡協議会が主催している。まつりの効率的な運営方法や市全体への影響を包括的に検討している。
40	福祉オンズパーソン事業経費	福祉政策課	市民									
			本部	市民の苦情を受ける窓口の確保と適切な対応ができる制度の周知を図るため、積極的な市民へのPR活動が必要である。	10	拡大・充実	6	大		4	中	
			所管部署	オンズパーソンの苦情対象である福祉部門に事務局があることは望ましいことではない。制度導入時の検討会でも、制度定着までは事務局を健康福祉部に置くこともやむをえないが、オンズの独立性、中立性を図る上では、健康福祉部以外（市長公室、総務部門）が適当との意見が出されていた。制度導入10年目となり、今後の検討課題である。	10	拡大・充実	6	大	市民の権利及び利益を擁護する観点から、保健福祉サービスの提供に関する市民の苦情を簡易迅速に処理するための機関として必要な事業である。	4	中	相談件数はピーク時の半分程度に減少している。福祉オンズパーソンの積極的な活用を市民に促すためにも、PR方法等に更なる工夫が必要と思われる。

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
41	在宅高齢者ケア事業経費	高齢福祉課	市民	・利用者の利用目的は、通院81%、介護3.3%、銀行・郵便局3.0%、その他公的機関12.5%。年度目標に掲げる“他のサービス提供事業者との均衡”について勘案、検討する。	8	維持・継続	6	大		2	小	
			本部	所得の低い要介護者や障害者などの移手段として、有用な事業である。引き続き効率的で、効果的な委託事業とするよう検討していくべき。	9	拡大・充実	5	大		4	中	
			所管部署	提供時間帯の拡大、他のサービス提供事業者との均衡の確保に向け、制度設計を進めて行く。	8	維持・継続	4	中	・公共交通機関を利用することができない者の移手段の確保については、行政において考慮すべきである。他のサービス提供事業者との均衡に配慮しつつ、サービス供給量の確保を図る。 ・要介護者の移手段確保は社会的課題。	4	中	・日野市社会福祉協議会への随意契約による実施となっているものの、委託料を精査している。 ・補助事業への転換、祝祭日対応など制度見直しの余地がある。 ・都の障害福祉包括補助の補助対象事業となっている。
42	ひとり暮らし高齢者ケア事業経費	高齢福祉課	市民	【見直し・改善】 ・この事業は、高齢者の“命をつなぐ食”のケア、“食べるよろこび”の提供を主目的に併せ、ひとり暮らし高齢者の“安否確認”を行うことにある。 ・担当課は“利用者の食べ残し状況”につき未把握。後日、“食器を返すときは、洗って出すので不明”との回答。利用者にアンケートするなどをもって、利用者の意向を把握し、事業のあり方を検討する。また、日野市食育推進計画の中で、高齢者の食生活と健康づくりの支援が掲げられている。当事業は「食育」の側面をも考えて行く。 ・利用者の状況によっては、申し込み後すぐに対応できるようにしなければならない。さらに、病人食がすべての業者で対応できるようにすべき。	4	維持・継続	4	中		0	なし	
			本部	委託先が再委託している。委託手法を再構築すべき。また、以前と違い民間事業として公共より工夫したサービス提供も可能な面もある。将来的には民間業者に任すことも検討する。高齢者の身体的等の機能維持の面も考慮し制度を考えていく。	8	維持・継続	5	大		3	中	
			所管部署	高齢者の身体の状態に応じた食事の提供が可能となるよう、事業のレベルアップを図る。配達時の安否確認について、更に充実を図る。事業者間の競争によるサービスの質の向上が図られるよう、実施形態の検討を行う。	8	維持・継続	5	大	・独居高齢者が増加する中、需要は増加している一方、民間においても可能な側面もある。 ・安否確認や治療食の安価での提供等、民間の参入が困難なサービスを提供することが可能であれば、非常に有用と言える。	3	中	・サービス提供事業主体が、既に各地域にサービス基盤を確立している事業者固定されており、事業者が互いに競争し、サービスの質の向上を図る仕組みづくりとなっていない。 ・一方、事業者が固定されているため、安否確認や、一定上のサービス水準が、安定的に供給されている。 ・受益者負担あり。
43	老人クラブ運営経費	高齢福祉課	市民	【見直し・改善】 ・日野市の老人クラブ加入者は4,292人で、60歳以上の人口48,575人（平成22年1月1日現在）の1割弱であり、財政が厳しい折から、対象年齢や助成単価のあり方を今後実態を踏まえ検討する（事業費総額約2,700万円）。 ・広報ひの等を通して高齢者に対する“老人クラブ”情報を掲載、PRする。	4	維持・継続	2	小		2	小	
			本部	繰越金や積立金が必要以上の額となっていないかしっかり補助金検査を行う。高齢者の生きがいづくりや健康増進の面からは有効であるため、加入率向上に向けた施策を展開する。	9	拡大・充実	5	大		4	中	
			所管部署	地域貢献、社会参加の促進、団塊世代の加入促進による加入率の向上に向け、制度の検討を図る。また、日野市老人クラブ連合会の運営形態を、より自主性を尊重した形態へと転換する。	9	拡大・充実	5	大	高齢者の地域貢献・健康増進・社会参加促進施策として役割を果たしていると言える。今後は、老人クラブ連合会の自主的な運営、市による段階的な支援継続が必要である。老人クラブによる地域貢献の一層の促進が求められている。	4	中	補助金の支出にあたっては、適正に審査し、交付している。また、東京都の補助金の補助対象となっている。
44	かしの木学級事業経費	高齢福祉課	市民	【見直し・改善】 ・事業開始当時は意義のある事業であったと推量する。今ここで、この規模、方法をもっては、事業を継続する意義は希薄であるという意見もあった。 ・見直すチャンス付与の趣旨をもって「維持・継続」とした。この趣旨を踏まえ、「休止・廃止」を含めて事業のあり方を検討する。	4	維持・継続	2	小		2	小	
			本部	生きがいの創出という面では良いが、受講者に片寄りがある。他に類似した事業もあるため、統合を視野に入れて見直す。当面は、受益者負担を検討する。	8	維持・継続	4	中		4	中	
			所管部署	事業目的（高齢者の生きがいづくり、仲間づくり）、市民ニーズを踏まえ、事業統合の視点で事業のあり方について検討を進めていく。	8	維持・継続	4	中	平成21年度の行政評価において、市民委員より「高齢者の生きがいや仲間作りに繋がっていると感じる」との一定の評価を受けている。また、講座の入れ替えを行い、時代の流れに適切に対応している。生涯学習分野で類似の事業が行なわれていること、趣味教養講座は民間において供給されていることについては考慮する必要がある。	4	中	・謝礼額は、日野市講師等謝礼金支払基準を参考に設定している。会場は市有施設を活用している。 ・毎年度新規講座を開拓している。 ・都補助金の補助対象。参加費用は無料としている。

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
45	地域包括支援センター経費	高齢福祉課	市民	【見直し・改善】 ・地域包括センターの担当地域を見ると、公共交通機関、急な階段の昇降など、市民の利用しやすい側面から課題を持っている。この側面を考慮し担当地域の見直しを行い、より市民の利便性を高める。 ・地域包括センターは権利擁護の出発点としての役割を果たしてほしい。 ・地域と包括支援センターを結びネットワークづくりをさらに進め、独居高齢者の孤独死のない社会を実現する。	11	拡大・充実	6	大		5	大	
			本部	市民が利用しやすいセンターとする。地域における総合相談窓口としての役割の大きさとセンター間サービスの質の均衡を図るため、センター職員のスキルアップの方策を検討する。	11	拡大・充実	6	大		5	大	
			所管部署	今後、地域包括支援センターの役割は大きくなっていく。センターの存在を地域に浸透させていくとともに、職員のスキルアップを図っていく。また、高齢者の増加に対応するため新たな事業を展開する際には、更なる財政的支援も必要となってくるのではないかと。	11	拡大・充実	6	大	介護保険法に規定されている事業（施設）であり、今後、支援を必要とする高齢者の「数」の増加が確実であることや「介護予防」「要支援高齢者の在宅生活の支援」は、高齢福祉の最重要課題であることから、必要性・有用性は高い。	5	大	各地域包括支援センターには専門職を配置し、社会福祉法人・医療法人社団へ委託することにより、事業費を圧縮している。センター職員のスキルアップ及び地域での認知度アップを図っていかねばならない。
46	高齢者等困りごと支援事業経費	高齢福祉課	市民									
			本部	見守り支援事業からのスタートであり出来る範囲は限られていたため、利用者が少なくコストも高い。小修繕や庭木の剪定なども行う、いわゆる「便利屋」のような受益者負担による事業を目指し、制度を再構築する。	10	拡大・充実	6	大		4	中	
			所管部署	事業の安定遂行のため、ボランティア協力員の確保や対応できる作業内容の整理を進めていきたい。	9	拡大・充実	5	大	電球の交換等、高齢者等のちょっとした困りごとに対して、低廉な価格で依頼できる本事業は、高齢者等にとって有用であると考えているが、他の家事援助的なサービスとの作業内容や料金についての差別化について整理が必要である。	4	中	都補助金は確保しているが、ボランティア協力員の確保や作業内容の整理により、効率性・安定性を高めたい。
47	健康診査事業経費	健康課	市民	【見直し・改善】 1 この各種のがん検診事業は、「自分の健康は自分で守る」ということから重要な事業である。地域に「かかりつけ医院」を持っている市民、持っていない市民がいる。持っている市民は、日常的に健康管理に努めている。問題は“持っていない市民”、“がんのなかでも”自覚症状が出にくいとされる”子宮がん、乳がん、肺がん等の早期発見でしょう。既受診者にアンケート等々をもって現状把握を行い、原因、対策を検討されたい。 2 平成21年度の大腸がん検診者は22,814人と他の検診項目に比し特段に多い。これは下記「3」に記述する特定検診の項目になっていることもこの一因であると考えている。“かかりつけ医院”を持っている市民は、日常のなかで検診している。他の検診項目との整合性も含め検討する。 3 現在まさにIT情報社会である。“日野市のがん検診”検索で表示された情報は【がん検診特集号「広報ひの(平成20年4月15日)」】の縮刷版。A4縮刷版であるので判読困難。平成22年度国保特定健康診査該当者案内の折り、『がん検診「早期発見・早期治療」がカギ』と題するリーフレットを同封していることでもあるので、ネット情報の更新は早急に実施すべきである。	9	拡大・充実	6	大		3	中	
			本部	受診率が低い状況の原因を調べ、より効果的な手法を考えなければならない。その体制を整えてから受益者負担を導入すべきである。	9	拡大・充実	6	大		3	中	
			所管部署	国のがん検診指針に基づき各種がん検診を実施、受診率の向上を目指す。また、「自分の健康は守る」という視点から、受益者負担についても検討をすすめていく。	10	拡大・充実	6	大	健康増進法において、市町村が実施すべき事業として規定されている。	4	中	・利用者の利便性を確保するため、医師会との契約により多くの医療機関で利用可能としており、利用者の利便性の観点では効率性がある。事業費としては、医師会との随意契約のため圧縮することは困難である。 ・補助金については、東京都市町村長会をとおり、東京都に要望しているが、全額市負担である。 ・受益者負担については、今後の検討課題としている。
48	寝たきりゼロ推進事業経費 さわやか健康体操事業経費	健康課	市民									
			本部	1クール修了後は、有料とするなど、自己負担による運営を検討する。同じ人が継続することも大事であるが広く高齢者に利用してもらい、日常生活の中で活用してもらえるようにすべき。	10	拡大・充実	6	大		4	中	
			所管部署	申込み者が増加傾向にあり、市民の満足度の高い事業である。新規会場の確保等及び自己負担金の徴収方法の整備を行いながら拡充を図る。	9	拡大・充実	6	大	高齢者は費用の面からもスポーツジム等への参加は難しく、地域での運動サークルも少ない。高齢者は身近地域で気軽に参加できる運動の場を求めており、この事業の必要性は高い。	3	中	・参加者に負担なく実施しているが、「自分の健康は自分で守る」という意識を啓発するためにも参加者から負担金をとることにより、事業の効率性も上がり、市民への啓発も図れることができるので、今後自己負担を検討していく必要がある。 ・医療保健政策区市町村包括補助金等の確保ができていない

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
49	地域活動支援事業経費 健康体操サポーター事業経費	健康課	市民										
			本部	行政だけでなく公民として事業の担い手として有効に活用する。サポーターの養成から、地域での展開を拡充すべき。報償費の削減は検討する。	10	拡大・充実	6	大		4	中		
			所管部署	地域で気軽に指導してくれる市民健康体操サポーターの要望は高い。今後も養成を継続し、市民グループへの派遣をおこなっていく。	10	拡大・充実	6	大	・高齢者の中には集合型の体操教室に参加が難しいが、身近な地区センター等で気のあった仲間運動ができることを求めているが指導者が不足している。市民の健康体操サポーターを養成・派遣する必要性は高く、市民要望も高い ・体操の指導だけでなくコミュニティの形成にもなっている。	4	中	・市民が地域で運動を続けていくためには指導者が必要であり、運動の得意な市民が市民を指導する形態は目標を達成するためには、効果的な方法であると思われる。 ・サポーターは有償ボランティアという位置づけであるが、派遣を受けるグループも有料制により、共助という形態の検討は必要である。	
50	寝たきりゼロ推進事業経費 ウォーキング事業経費	健康課	市民										
			本部	平成21年度に友の会の支援へと転換の方針を立てたことを評価する。年間実績から単位コストが掛かり過ぎている。参加者だけでなく広く利益を享受できる仕組みを構築すべき。	11	拡大・充実	5	大		6	大		
			所管部署	速歩習得者が継続する友の会は、自主運営にて継続できる仕組みを検討する。新規での教室については、ポータブル計測器を利用せず、手法のみの指導をおこなう講習会の実施を検討し、速歩習得者を増加していく仕組みを考えていきたい。	11	拡大・充実	5	大	参加者のウォーキング継続率（広場から友の会への参加率）が74%という結果となり、ウォーキングへの関心が高いことが伺える。体力測定の結果においては片足立ち、25m歩行、体脂肪率において顕著な機能改善が見られた。また、アンケート結果でも多くの参加者から「効果があった」「今後も続けたい」などの前向きな声が聞かれ、体力面、精神面の両面において有効な事業であることが証明された。そのことから本事業の必要性・有効性は極めて高い。	6	大	インターバル速歩の習得期間（広場）では、限られた数の専用のポータブル計測器を使用するため、事業拡大の可能性が低く、かかるコストは比較的高くなる。一方で速歩習得者が継続して速歩を実践する期間（友の会）では、汎用の万歩計を使用するため、基本的に人数の制限等がなく、拡大可能性は高い。また、かかるコストも低い。高齢社会対策区市町村包括補助事業の対象事業として東京都から総事業費の1/2の補助を受けている。	
51	子ども医療費助成事業経費	子育て課	市民	・当該事業は子育て支援の柱ではあるが、電算委託料の適正について精査し、都へ補助拡大を要請してほしい。	10	拡大・充実	5	大		5	大		
			本部	市の子育て支援の取組みとして金銭面の支援をその柱としていくのであれば、事業の拡大(単独補助)もあるが、施設等の充実を図っていることもあり、当該事業については財源の拡大を東京都に要請していく必要がある。当面削減できるのは事務経費のみであるから、電算委託料が適正なのか精査を行う。	11	拡大・充実	5	大		6	大		
			所管部署	子ども医療費助成事業は、子育て支援の柱となる事業であると考えている。日野市では乳幼児医療について、所得制限を撤廃し市単独で助成を行なっている。今後一層の制度充実に向けて、子ども医療費助成事業に対する所得制限の撤廃を国や都に対し、強く要望していきたい。	11	拡大・充実	5	大	すべての子どもがたくましく健やかに成長できるよう助成していく制度であり、必要性の高い事業と考えている。しかし都の施策に準拠する制度であるため、義務教育就学児の助成については対象者の所得制限があり、助成対象になる方とならない方の差が生じている。	6	大	事業実施にあたっては、都補助金(2分の1)をしっかりと確保したうえで事業を行なっている。また安定的な事業継続のため、更なる補助拡充を国や都に求めている。膨大な事務量があるため、計画的に効率的な事務処理が行なえるよう努めている。	
52	ひきこもり対策経費	子育て課	市民	【見直し・改善】 ・ニーズの高い事業と感じているが、周知されていないことについては、よりPRをはじめとする創意工夫の努力をしてほしい。 ・近隣地域の不登校・ひきこもり対策を実施している類似団体との連携・統合を進めることによって、補助金の削減を図れるのではないかと。 ・民間で行っている活動も研究し、必要な事業としての継続も含め検討をしてほしい。 ・市民ニーズに対し、低コストでできる手法（電話相談の拡大等）についても検討すべきである。	4	維持・継続	4	中		0	なし		
			本部	なかなか成果の表れにくい事業とは思っている。子ども部と教育委員会がそれぞれの役割に基づき、連携を密にして全体最適化を目指していく。	9	拡大・充実	6	大		3	中		
			所管部署	本事業の基本目標は「不登校やひきこもり等の子と親に対する居場所の提供と相談対応等の支援を行なうこと」にある。教育委員会との連携・調整は欠かせないが、必ずしも「学校復帰」を目指すものではない。なお「みちくさの会」は、事情により、平成22年度をもって事業を休止することになっている。	8	維持・継続	5	大	いずれも不登校・ひきこもり等の子と親に居場所を提供し、相談対応を含めた必要な支援を行なっている。	3	中	事業費全額が、一般財源となっている。改善に努めているが、事業のPRや支援を必要とする子と親へのアプローチ、教育委員会との調整・連携等の面で、少なからぬ課題が残っている。	

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
53	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」経費	子育て課	市民	【見直し・改善】 ・施設借上の中での運営として、昼（子育てカフェ）、夜（夜間児童育成）と有効に活用している点は評価できる。 ・利用者からは評価の高い事業であるため、事業開始から3年が経過した中で、委託の中味（光熱水費を含ませる等）を含めた検討をぜひ行ってほしい。 ・先進的に取り組んだ事業ではあるが、十分に周知されていないため、サービスを必要としている人が知らないということがないよう、工夫をしたPRを行ってほしい。	6	維持・継続	3	中				
			本部	夜間の学童育成事業については、学童クラブの時間延長を含めた検討を行い、教育施設的なサービス内容やタクシーでの送迎など過剰なサービス内容を見直す。 また、設置後3年経った。これまでの経過を検証し、経費の節減をさらに図っていく。	7	維持・継続	4	中				
			所管部署	子育てカフェ事業は、先駆的かつ魅力的な事業として引き続き拡充を図っていく。また児童の夜間育成事業については、個別学童クラブの時間延長の動向も勘案しながら、そのあり方を再検討する。	10	拡大・充実	5	大	乳幼児を抱える子育て世代の親子が自由にかつ気軽に集える子育て広場については、国も地方に設置を強く促しているところであり、行政も市民もその必要性を認めている。モグモグをカフェ形式にしたのは、市民の意見をふまえたものであり、時代のニーズにも合致している。また現在、学童クラブの開所時間は午後5時45分までとなっており、それ以後の夜間育成の場がどうしても必要である。	5	大	児童の夜間育成は当初、落川・百草・三沢地域（施設周辺地域）からの受入を想定していたが、最終的に市内全域から児童を受入れることになったため、個別学童クラブからモグモグまでのタクシーによる移送経費が大幅に増える結果となった。現時点では有効な代替策が見当たらないが、何らかの改善策を検討する必要と考えている。
54	学童クラブ運営経費	子育て課	市民	【見直し・改善】 ・全員入所の原則を堅持しながら、意識の高い職員（指導員等）に支えられた事業運営を行っていることは評価する。 ・学童クラブでの午前中の活用（ひろば等）について、地域の子育て支援拠点としての機能をもたせた施設としても検討してほしい。	9	拡大・充実	6	大				
			本部	学童クラブの必要性はあるが、学童クラブとひのっちとの役割の整理がされていない。統合やクラブ費の改定など、これだけ施設を整備してきたので検討すべき。将来的には、ひのっちを中心とした放課後育成に転換することを検討する。 当面は、嘱託職員の位置づけを明確にしたうえで嘱託化を進める。	9	拡大・充実	6	大				
			所管部署	大規模学童クラブの解消については、国のガイドライン等に基づき、必要の都度、別途予算措置をして取り組む。また放課後子ども教室「ひのっち」との関係を整理していく。	10	拡大・充実	6	大	学童クラブの利用ニーズは、保護者の就労志向の高まりとともに増えている。保護者の就労を支えるための仕組みとして学童クラブは必要不可欠である。厚生労働省の「新待機児ゼロ作戦」の中でも学童クラブの需要増への対応が求められている。	4	中	人件費を抑制するため、正規職員の退職不補充、嘱託職員化に継続的に取り組んでいる。学校の空き教室等の積極的な利活用を図って施設整備費の抑制に努めるとともに、国庫補助金等をしっかりと確保して運営に当たっている。ただ全体運営費の3/4を市税が負担している点において、安定性に若干課題を抱えている。
55	放課後子どもプラン事業経費	子育て課	市民	【見直し・改善】 ・全校一斉にスタートした「ひのっち」は、子どもたちの居場所はもちろん、学校を中心とした地域コミュニティの場としての成果も現れているため、必要な事業として捉える。 ・参加率の増を図るためには、各「ひのっち」の登録、参加児童数を含めた各学年別分析をしっかりとすべきである。 ・障害等を持った子どもや保護者には、マイノリティへの配慮（きちんとした説明や別場所の紹介等）を心がけてほしい。	10	拡大・充実	5	大				
			本部	学童クラブとひのっちとの役割の整理がされていない。学童クラブと比べてコストパフォーマンスが高い。「公民協働」の観点から、予算を掛けより魅力のあるひのっちにしていく。	12	拡大・充実	6	大				
			所管部署	放課後の子供たちの安全安心な居場所づくり、地域の人材の発掘と活用、学校を拠点とする地域の活性化、等々、ひのっちの持つ意味合いはきわめて大きい。今後は、学童クラブ事業との関係を整理していく必要がある。	12	拡大・充実	6	大	凶悪犯罪の増加など社会環境が大きく変化中、地域の子供たちの安全安心な居場所づくりが強く求められている。ひのっちには、市内の約9割の小学生が登録し、うち約1割が毎日参加している。PTAや高齢者等、地域の方たちにスタッフとして関わっていただいていることもあって、学校を拠点とする人的ネットワークの形成や地域の活性化にも繋がっている。	6	大	全体事業費の約1/3の補助金を得て実施している。また事業費の殆どは、スタッフとして有償ボランティア的に関わっていただいている地域の方たちに対する謝礼である（平成21年度実登録者数＝316名。3000円/日）。スタッフの配置も、学校の規模や子どもたちの人数に応じて、適正に行っている。
56	児童館ランチクラブ等事業経費	子育て課	市民									
			本部	子どもだけに食育しても家庭の環境への対応は課題が残る。事業名と実態が合っていない。通常の運営経費の中で行えばいい。イベントより普段の育成活動を重視してほしい。	8	維持・継続	3	中				
			所管部署	朝食や昼食を取らない（取れない）子どもたちが増えている中、子どもたちの生きる力を育てていくためにも必要な事業である。引き続き、実施していきたい。	11	拡大・充実	6	大	児童館に来る児童の中には、朝食や昼食を食べないで遊んでいる子どもたちも多数おり、お菓子類で空腹を満たすような状況が見受けられる。子どもたちに「食べる＝生きる」という意識を広めていくため、身近な児童館で食育推進事業を継続していく必要がある。	5	大	身近な地域の人材を講師や補助ボランティアとして招き、子どもたちに楽しくおいしく料理の仕方を教える等の工夫を凝らしている。材料費の自己負担等（1人1回、概ね100円から200円程度。歳計外処理）を求めることで、効率的・安定的な運営に努めている。

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
57	基幹型児童館事業経費	子育て課	市民	【見直し・改善】 ・子どもと子どもを取り巻く環境の充実をさせるための基幹型児童館のコンセプトを整理し、効果を検証していくべきと考える。 ・特に気になる子ども等は、子ども家庭支援センターとの連携を密に図って事業運営を行ってほしい。	8	維持・継続	5	大		3	中	
			本部	基幹型児童館のコンセプトを整理し、それに沿った子育ての拠点としての施策を展開し、実施効果を検証していく必要がある。他の子育て支援施設との役割分担をしっかりと整理していく。	10	拡大・充実	6	大		4	中	
			所管部署	基幹型児童館構想に基づき、市内5ブロックにそれぞれ基幹型児童館を整備し、地域型児童館と連携して子育て支援施策を展開していく必要性は高いが、基幹型児童館は必ず正職配置・直営方式でなければならないのか。あらためて検討を加えていきたい。	9	拡大・充実	5	大	基幹型児童館構想に基づき、基幹型児童館を計画的に整備・開設し、地域型児童館と連携しながら各種の子育て支援施策を展開していくことが強く求められている。	4	中	オープンした基幹型児童館2館については、構想に基づき各正職6名を配置し、直営方式による運営を開始した。児童館については、事業運営に係る財源確保が大きな課題である。平成19年度に指定管理者に移行して以降、高い利用実績を上げている2つの地域型児童館(たまだいら・みなみだいら)の例もある。基幹型児童館といえども、すべて正職の配置・直営方式でいかなければならないのか、あらためて検討する必要がある。
58	民間保育所運営経費	保育課	市民	【見直し・改善】 ・待機児解消を図るため、市は様々な手法で保育サービスの低下を見ない運営を、特に0～3歳児について行っているこの事業については一定の評価をする。 ・現実的には在宅での子育てをしている率が高いことも聞き、今後は一定の支援をそれらの家庭にも入れていくことを検討してほしい。	12	拡大・充実	6	大		6	大	
			本部	人口推計も見据えて民間の力を借りながら、待機児童の解消を図る努力をしていく。	12	拡大・充実	6	大		6	大	
			所管部署	・民間保育所運営費を負担・補助することで、民間主導による待機児解消を図るとともに、保育サービスの質の確保と向上を図ることができた。	12	拡大・充実	6	大	当市においても保育所入所希望者は年々増加し、待機児解消が大きな課題となっている。保育所に対しては、質の高い保育サービスの提供とともに、地域に向けた多様な子育て支援施策の展開が求められている。これは、公立である民間であると問わない。民間保育所運営費を負担・補助する取り組みは、かかる観点からも引き続き実施していく必要がある。	6	大	当市は、待機児解消の取り組みを民間主導で展開している。国・都の運営費負担・補助制度は毎年のように改定されているが、公立保育所の運営に係る特定財源が事実上、保護者負担金と僅かな都補助金に限られている(実質17%程度)のに対して、民間保育所に係る特定財源は1/2程度と安定している。なお保育料滞納者対策は重要な課題と受け止め、年度途中より臨戸徴収等を積極的に行って徴収率アップに取り組んできた。
59	子ども家庭支援センター運営経費	子ども家庭支援センター	市民	【見直し・改善】 ・適切な虐待防止支援から児童相談所へ確実に繋げてほしい。 ・市内団体とのネットワーク形成の推進を。 ・職員体制に嘱託専門職のさらなる活用及び市職員の職務の専門性から本人希望により人事異動を考慮すべき。	10	拡大・充実	6	大		4	中	
			本部	「子育てひろば」が充実してきている中、子ども家庭支援センターの役割や方向も含め整理する。民間で行っている「子育てひろば」よりコストが高いことを職員は意識して事業に取り組むべき。市民の期待に応えること。	10	拡大・充実	6	大		4	中	
			所管部署	養育困難や虐待のおそれのある世帯が、年々増えている。専門相談体制や虐待防止支援体制(緊急対応を含む)を更に整備するとともに、子育てひろばや地域組織化活動の充実、子育て関連情報の提供活動等を通して、子育て中の親子が生き活きと暮らせる環境を整えていく。	11	拡大・充実	6	大	子ども家庭支援センターの実施している各種事業は、「子育てしやすいまち」の実現に欠かすことができない。「子育ての社会化」という時代の要請にも合致している。特に子育て中の親子を支えて孤立化を防ぐことは、虐待予防にもつながる。子育て情報を一冊にまとめた『知っ得ハンドブック』や子ども関連のイベントをまとめた「地域活動子どもカレンダー・年間予定表」は、毎年「いつ発行されるのか」との問合せが相次ぎ、市民要望も高い。	5	大	子育てひろばの運営及び地域組織化活動では、臨時職員をローテーションで配置するなどの工夫を凝らして経費節減を図っている。子育て情報についても内容の充実を図り、必要な人に必ず情報が行き渡るよう配付の方法も工夫している。経費については、全体事業費の約1/3に当たる国・都補助金を確保して運営している。
60	子ども家庭在宅サービス事業経費 一時保育事業経費	子ども家庭支援センター	市民	【見直し・改善】 ・利用料を施設ごとに独自に決定している現状には疑問が残る。 ・受益者負担を増やす検討を早急にするべきである。 ・委託業者の決定にあたり、一定年数で見直しを図り、事業の効率化を図るべき。	8	維持・継続	4	中		4	中	
			本部	公がかかわらなければ出来ない分野。財政負担が年々増えているので、他市の受益者負担の状況等を調査したうえで、料金の見直しを検討する。併せて委託料の額が適切なのか検証する。同じサービスで利用料が異なるのはおかしい。	11	拡大・充実	6	大		5	大	
			所管部署	一時保育の需要は今後も高まるのが予想されており、本事業については更に拡充していく必要があると考えている。その際、全て行政負担で進めるのではなく、受益者負担についても適正化を図っていく必要があると考えている。	11	拡大・充実	6	大	ア) 行政が、在宅の児童を一時的に保育するサービスを行政が整備・提供することは、近年の子ども家庭支援施策の動向や保育制度の整備を行政が担っていることとのバランス等に照らし、適当であると考えている。 イ) 少子化対策の社会的必要性や重要性に鑑み、時代の要請にも合致している事業であり、一般市民にもその必要性を十分に認められている事業であると考えている。	5	大	ア) 事業は、すべて民間委託により行っている。これまでも事業費の縮減に努めてきたが、引き続き努力していく。 イ) 利用方法など、利用者の利便性を考えた方法を実施している。 ウ) 都補助金(全体事業費の1/4強)を確保している。

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価								
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性		
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント
61	子育てひろば事業経費	子ども家庭支援センター	市民	【見直し・改善】 ・当該事業が市内各所にあることは良いことである。 ・講演会等、他事業と内容が重なる部分の整理が必要である。 ・他の団体との交流により人材育成の推進を図ってほしい。	10	拡大・充実	5	大		5	大	
			本部	子育て支援については、これまで行政が中心に展開してきたが、これからは行政と民間とのすみ分けを整理すべきである。直営と比べるとコストパフォーマンスが高い。	8	維持・継続	4	中		4	中	
			所管部署	市内に2カ所ある地域子ども家庭支援センター以外の子育てひろばが、平成21年度で10カ所（9団体）となり、各地域での徒歩圏内の目安となる中学校区（8校）に1カ所ずつ配置することができた。今後は、各ひろばでの事業内容の充実と、子ども家庭支援センターを中心とした連携体制の整備を図る。	10	拡大・充実	5	大	7)については、行政が地域バランス等を考慮して配置し、事業組み立てを行う必要があると思われるので、完全該当とした。i)については、核家族化の時代の中で正に必要な事業であるので完全該当とした。u)については、当事者以外の人には事業内容や必要性を完全に理解してもらうことは困難と思われるので、不完全該当とした。	5	大	7)については、事業内容を精査し、7カ所を民間委託するなどにより事業費の圧縮に努めているため、完全該当とした。i)については、各ひろばとも工夫しながら実施しているが、ボランティアの活用等でさらに工夫できる余地があると思われるので、不完全該当とした。u)については、都補助金等を最大限に活用して2/3の補助を得ているので、完全該当とした。
62	ファミリー・サポート・センター事業経費	子ども家庭支援センター	市民	【見直し・改善】 ・平成21年度から対象年齢、活動時間を拡大したことについては評価する。 ・1件当たりのコストが高く読み取れるが、この事業の積極的なPRを行い、かつ広く利用者を募り利用件数を増やすことに早急に取りかかってほしい。 ・なお、提供会員を増やすことは特に力を入れてほしい。	5	維持・継続	4	中		1	小	
			本部	事業そのものは有効であるが、一般財源比率が高いため、全事業を検討し受益者負担を検討し、事業主体をNPOへ譲ることも今後検討すべきである。委託料を削減してきていることは評価できる。しかし、設立して9年が経過し、ノウハウが蓄積されているのであるから、委託料はさらに見直しできるのではないか。	8	維持・継続	5	大		3	中	
			所管部署	市民の多様なニーズに対応できるだけの会員数の確保と資質向上を図り、困った時に気軽に利用できる事業となるよう、更なる工夫と努力を行う。また、国や都の補助金等の把握を行い、特定財源の確保にも努める。	9	拡大・充実	5	大	7)については、行政が実施主体となってNPO法人へ委託している事業ではあるが、当該NPO法人のノウハウも活用しながら細部の組み立てを行っている点を考慮し、不完全該当とした。i)とu)については、利用者の声やニーズにできる限り対応していること、また第三者にとっても以後の本人の状況変化により必要となる事業であることをふまえ、完全該当とした。	4	中	7)については、事業内容は精査しているが、事業開始の経過とNPO法人育成の観点から随意契約としているため、不完全該当とした。i)については、行政とNPO法人の双方で工夫しているため、完全該当とした。u)については、育児委託については特定財源を確保しているが、家事等委託は一般財源で運営しているため、不完全該当とした。
63	親の子育て力向上支援事業経費	子ども家庭支援センター	市民									
			本部	事業への参加者数が少なく、単位コストが高い。事業目標は自主グループを立ち上げて、育児支援と虐待防止を図ることである。事業参加の公平性の観点からも、一般の人からも指示される関心のある事業を探し、その育児支援の中においても、虐待発見の糸口は日常的にあること等も考慮し事業の再検討をするべき。	6	維持・継続	3	中		3	中	
			所管部署	本事業は、子育ての孤立化を防ぎ、虐待を未然防止するためのものであり、時代の流れ・要請に沿った適切な事業である。今後とも国や都の補助金等の動向を注視し、できる限りその確保に努める。	10	拡大・充実	5	大	カナダで有効性が認められた“NP”という手法を用いて、親の子育て力向上を目的に実施している。近年の核家族化による孤独な育児、および虐待の増加に歯止めをかけるための時代の流れに沿った適切な事業内容の展開である。	5	大	NP講座は、ファシリテーター養成講座を受講した相談員が専任で講座を運営し、また親が受講中子どもの保育も必要のため、受講者1名あたりで考えると確かにコストがかかっている。しかし、地域子ども家庭支援センター職員がファシリテーターとして認定を受け、講座を運営し経験を積むことにより、相談員の相談対応能力は向上し、他の相談員にも知識や経験を伝えることが出来るので、5年先の見通しを持って検討すれば、<以下別紙>現在の事業経費は効率的であると判断している。
64	学校安全安心対策事業経費	庶務課	市民									
			本部	低コストで学校生活情報や不審者情報が伝えられている有効な制度である。情報は通知基準により適切に配信する。	10	拡大・充実	6	大		4	中	
			所管部署	今後も継続して、関係部署と連携をとりつつ、登録者増に努めていく。	10	拡大・充実	6	大	様々な情報を速やかに希望者に届けることができるメール配信サービスは、登録者数も順調に増加しており、市民ニーズの高い事業である。（登録者数：平成19年4月1日現在5,683人、平成20年4月1日現在7,810人、平成21年4月1日現在10,587人、平成22年4月1日現在12,286人） また、犯罪予告電話等の緊急事態が発生した際にも、各学校の対応（下校方法等）を、迅速かつ確実に保護者に伝えることができ、非常に有用であった。	4	中	ASP方式（利用者（市）がインターネット上でブラウザソフトを使って、業者のサーバーにアクセスし、業務用の各種ソフトをレンタル利用する方式のこと。）により、市で自前のサーバーを用意せずに済むため、非常に低価格で実施できる。また、拡張性が高く、1部署だけでなく他の部署も使用できるシステムとなっている。（不審者情報の他に、防災安全情報や高齢者行方不明情報なども配信している。）

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価											
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性					
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント			
65	特色ある学校づくり推進事業経費	学校課	市民	【見直し・改善】 ・特色ある学校づくりをするためには各学校の校長並びに教員の信念と意欲が必要であり、教員の毎日の業務が非常に多いようで、特色ある学校づくりをするための時間をどのように捻出するか、このために市の職員がどのようにバックアップするかが大問題である。 ・また、市の予算を有効に活用してもらうために、各校では特色を何で出し、その成果は何におくということを明確にもらい、学校課はその成果の評価基準を明確にしておくことが重要と判断します。その結果を市民に分かるようにしてほしい。 ・補助金の配分を定額にしているが活動内容に応じた配分をした方がよいのではないか?	6	維持・継続	4	中							
			本部	ベストプラクティス(成功事例)をPRする仕組みを考えてほしい。積極的に取り組んでいる学校には手厚くするなど、教育委員会としても学校の取組みについて指導することがあって良い。	10	拡大・充実	6	大							
			所管部署	教員に対する研修は今後も継続し、よりよい教育を目指していきます。	12	拡大・充実	6	大	日野市の子どもたちによりよい教育を行うため、日野市立小・中学校教員に対する研修を行っている。また、学校へそれぞれの特色ある教育を行うための補助金を出して学校は特色ある事業に取り組んでいる。また、学校や幼稚園では市政協力員を活用し、特色ある教育活動を行っている。	6	大	我が国の伝統文化を尊重する教育、外国語活動における実践研究及びスポーツ教育の推進に関する補助金を受けています。			
66	安全対策サポート・チーム事業経費	学校課	市民	【見直し・改善】 ・今各地で問題になっている子どもの安全な通学などを考えれば地域の方で守るのが本論であるが、共稼ぎ夫婦の場合は非常に困る問題になっている。現実には低学年の父母が輪番制で送り迎えをしている。地域ボランティアの限界が考えられる。 ・一方、安全・安心まちづくり(地域ぐるみの防犯まちづくり)と重複している部分があり、市全体の安全システムの見直しをして、将来的目標である地域住民、保護者等に因る体制を早く確立すべきである。	6	維持・継続	4	中							
			本部	今は行政と地域が連携してパトロール事業を実施しているが、将来的には地域の自主防犯組織等が地域の防犯活動として自主的に行うことが望ましい。しかし、その体制が整うまでは、必要な部分は行政で行っていく。	7	維持・継続	5	大							
			所管部署	シルバー人材センターへの委託により安価ではあるものの、事業としては、スクールガードボランティアなどの地域ボランティア活動に引継ぎ発展的解消を目指す。今年度は東京都緊急雇用創出事業に位置づけて、委託予算は特定財源により確保している。特定財源を確保している間は継続していく。	8	維持・継続	4	中	地域住民による「自分たちの住む地域や子どもは自分たちで守る」という意識の啓発を目的に実施しており、行政による安全パトロールの委託は発展的解消を目指す。	4	中	安全パトロール事業は、シルバー人材センターへの委託により安価ではあるものの、暫定的事業として位置づけており、平成22年度は東京都緊急雇用創出事業に位置づけて、委託予算は特定財源により確保している。			
67	幼稚園・学校食育推進事業経費	学校課	市民												
			本部	中学校で実施している、「給食を利用したテーブルマナー教室」は効率的だが3年経過したので、生徒のアンケート結果等を見て今後のあり方を整理し検証する。	9	拡大・充実	5	大							
			所管部署	「日野市みんなですすめる食育条例」及び「日野市食育推進計画」に基づき「食事の重要性」「感謝する心」や、「食」のマナーなどを学び健康な身体と社会性を養い、豊かな人間性と生きる力を身につけるためより一層の充実を図る。	10	拡大・充実	6	大	平成20年3月に策定された「日野市食育推進計画」を着実に実施するため「日野市みんなですすめる食育条例」が制定された。すべての日野市民が健康に生き心豊かな人生を歩み、それを次世代に受け継ぐことを目的とし、家庭とともに関わる全ての関係者の責務を明らかにした条例である。この食育計画を基本に事業の推進を図る。	4	中	食育推進事業の一貫である「テーブルマナー教室」で「食の重要性」や「食事のマナー」等を学び、併せて生きた教材である学校給食を通してマナーの再認識や給食の彩りや食材のバランスや味を五感で体験することにより人間形成の一助となる。			
68	コミュニティスクール運営経費	学校課	市民	【見直し・改善】 ・事業目的は非常に素晴らしいが、日野市では現在2校であり、増やすにはコミュニティスクールを地域から旗揚げしなければ成り立たない事業とのことであった。 このようでは市自身が積極的に動かないと増えないように思う。 ・学校運営、教職員人事に関する一定の権限が付加された委員の選出には、委員の選出を含めた学校課の考え方を明確にし、運営が正しく行われているか管理監督が必要と判断する。	6	維持・継続	5	大							
			本部	保護者や地域住民が学校運営に携わるのは「地域に開かれる学校」の観点から望ましい姿。導入の拡大を検討する。コミュニティスクールの効果を具体的に、また、地域とどのようなかかわり、地域全体としてどのように活性化されているかをもちと情報発信すべきである。	12	拡大・充実	6	大							
			所管部署	公立学校に保護者や地域の意見を反映させ、地域に開かれた信頼される学校づくりに適した制度であり、今後市内の他の学校にも導入を検討したい。	12	拡大・充実	6	大	地域で学校を支えることにより、創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進み、地域全体の活性化も期待できる。	6	大	コミュニティ・スクールは地域住民のボランティアによって事業が行なわれている部分がおおく、低廉な予算で大きな成果を得ている。			

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価										
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性				
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント		
69	ICT活用教育推進室経費	ICT活用教育推進室	市民	【見直し・改善】 ・ICT活用教育の平成21年度の実績評価がメディアコーディネータの学校訪問回数を取り上げているが、この機器を活用して子どもの学力がどの程度向上したかを評価メジャーとしてとらえるべきではないか。一方、メディアコーディネータに依頼しなくても、学校の先生自身で機器の活用が出来る仕組みを作るべきである。昔、コンピューターを各社が導入した当時、コンピューター会社より最初は指導してもらったが、その後は各部に専門家を作り、社内展開した。定着するまでは大変であるが、導入した機器の稼働率を少しでも上げるために、メディアコーディネータの学校訪問の回数を実施評価の一環として採用されているのは苦肉の策かとも思う。評価委員の4点は休止・廃止に近いことを真摯に受け止めていただきたい。 ・また、ICTの全体推進機能を学校任せで良いのか疑問である。	4	維持・継続	3	中						
			本部	学校教育でのICTの必要性は高いと考えるが、求める技術レベル、必要とするレベルを見極め、校内で教員同士で技術向上ができる仕組みとしていくべき。ICTを活用した専門的、技術的な部分はメディアコーディネータが必要であるが、その他のところは学校で対応できるよう整理していくべき。	8	維持・継続	4	中				4	中	
			所管部署	厳しい財政状況を十分鑑みながら、日野市のICT活用教育のさらなる充実を図るため、維持・継続していきたい。	10	拡大・充実	5	大	学校教育におけるICTを活用した授業及び校務の円滑な推進は、次代を担う子供たちのため、これからは真に必要とされていると認識している。			5	大	財政状況が厳しい中、手順や手法を工夫し、事業費の圧縮に務めている。
70	小・中学校スポーツ開放経費	文化スポーツ課	市民											
			本部	ナイター利用など特別な整備を要する部分は、受益者負担を求めることも検討すべきだが、他のスポーツ施設が整備されていないため現状維持でやむを得ない部分もある。	9	拡大・充実	6	大			3	中		
			所管部署	今後、学校施設利用の有料化が視野にあるが、自主管理運営団体からの現状維持・継続の要請は強いものがある。有料化にあたっては市民理解が得られるかが大きな課題となる。	8	維持・継続	5	大	市民ニーズに比し圧倒的に施設が不足している現状の中では、小中学校等の施設を活用し、市民にスポーツ活動の場を提供していくことは、行政が自らの責任において実施すべき事業である。			3	中	学校の体育館・校庭の活用にあたっては、学校運営との調整を要するため、各学校に学校長などを含めた自主管理運営委員会方式をとっている。年間を通じた調整・運営にあたり現行の方式はコストパフォーマンスは高いと判断される。
71	(仮称)市民の森ふれあいホール建設経費	文化スポーツ課	市民	【見直し・改善】 ・建設費用が高額なため、市民の理解を得るための努力をすべきである。単にホールが少ない等と言うだけでなく、1ホール同時帯に複数団体の使用が出来ないか等の工夫をしたり、また、既存の状態をデータに基づき作成すべきである。 ・一方、資金計画で税金の投入額、今後の20年間の維持費の税金投入額、及び、その返済計画を明確にした上で市民評価を受ける必要がある。都の国体のためにホールを建設し、日野市が夕張市みたいになってしまうのではないかと危惧している。	7	維持・継続	5	大			2	小		
			本部	建設については基本計画等でも以前より位置づけられ、これまでも様々な検討を経て一番安価な手法での建設となっている。運動施設が少ない日野市の現状を市民に丁寧に説明していく必要がある。	12	拡大・充実	6	大			6	大		
			所管部署	多くの市民による利活用が図れる施設として運営方法を検討していくとともに、ランニングコストの軽減につながる検討を行っていく	12	拡大・充実	6	大	ふれあいホール建設については、長年の市民要望であるとともに、行政としても長期にわたり基本計画・基本設計を進める一方、財政状況が厳しい折一時建設休止の判断を余儀なくされた経緯もあります。しかし、建設のための財源として基金積立てや国庫補助金等を最大限活用できるこの機会を活かし、多目的な施設として建設することにより今後の日野市民の有用な資産とすることができるものです。			6	大	建設にあたっては工事種別ごとに制限付一般競争入札を行い、事業費の低減化に努めた。また、国庫補助金などを活用することにより事業費に見合った特定財源を適切に確保している。
72	図書館経費 日野宿発見隊事業経費	図書館	市民	【見直し・改善】 ・日野宿発見隊事業の本質は趣味とボランティアの狭間であり、今後の活動としては図書館の業務でなく、少なくとも相談に乗る程度と思われる。 ・また、核になる人材の育成も必要であり、日野市としては新選組関連等を含めて歴史に対してどの方向に進めるのか決める必要がある。 ・一方、補助金の80万円の妥当性も明確でない。	6	維持・継続	3	中			3	中		
			本部	珍しいぐらい地域の人たちが自発的に事業にかかわっている。こうした取り組みを市全体に広げていければいい。ただし、行政は支援に徹し、あまり前面に出ない方が望ましい。	11	拡大・充実	6	大			5	大		
			所管部署	当該年度はJR東日本との共催イベントが行われ、その存在感を大きく広げた年であった。今後は市制50周年記念イベント「(仮称)まちかど全部写真館」に向け、「八坂のまつり」「谷仲山」「日野宿」のパネル作成や「道標」の製作、「屋号看板再生事業」の継続、を行う。イベントとしては上記パネルでの写真館をはじめ、まち歩き会、夏まつり、日野1中特別授業、我が家のお宝一品、日野用水清掃を予定している。また、通年開催中の日野宿交流館写真展も継続してゆく。	11	拡大・充実	6	大	①地域住民と、立案から資料の公開まで協働で行っている事業である。 ②まちづくりの中で常に化する地域を、再発見し記録する事業である。 ③作成された資料は、図書館での公開により市民の地域学習素材となるものや、「まちかど写真館」での公開により住民のみならず観光客にも有用で、その成果はテレビ取材を受けるまでに成長した。			5	大	①発見隊は官民協働により組織されているので、その事業費は低廉でコストパフォーマンスが高い。 ②民間の人脈やボランティアスタッフにも恵まれ、イベントスタッフには商店会や自治会等からも人材確保が可能な体制をとっているため、効率性・安定性共に高い水準である。 ③イベント内容が多岐に亘るので条件が厳しい現実があるが、特定財源の確保は適切に行うべきである。

平成22年度日野市行政評価システム 総括表

事業No.	事務事業内容	所管課	評価区分	評価									
				今後の方向性			必要性・有用性			効率性・安定性			
				コメント	評点	判断	評点	評価	コメント	評点	評価	コメント	
73	エコライフクラブ活動支援事業経費	郷土資料館	市民										
			本部	単なる農業体験ではなく、市の伝統や農業への関心など目的は良いが、他の制度との兼ねあいから重なる部分は統合を図る等の工夫が必要。今後は、郷土資料館で行うべき事業かどうか検討する。	5	維持・継続	3	中		2	小		
			所管部署	低廉な予算で、年々工夫を凝らしながら事業を進めており、また登録会員の入れ替わりもあるなかで、より多くの核家族化した市民に伝統行事を伝える意味で有用だと思う。また、農業部分に関しては、収穫量は決して多いとはいえないが、食物のそして農業の大きさを身をもって体験することで、生活力の向上に役立っていると感じる。	9	拡大・充実	5	大	今の便利になった時代に忘れかけている昔ながら手法や道具を使い経験してもらおう。ドンド焼きや収穫祭など伝統行事の復活など評価を頂いている。それを機会に、郷土資料館に入館してくれる市民もあり、呼び水にもなっている。	4	中	機械が主流の中、昔の農具を使い作業を行なう。肥料も農薬を使わずたい肥などを使う。経費には、苗や道具類の購入等も含まれており大きなウエイトを占めている。7人の運営委員は職業を持つ人も多いが、休日返上で参加会員の期待を裏切らないよう、常に畑等の状態を確認するなど、職員では対応しきれない仕事をほぼ無償のボランティアでこなしてくれている。	
74	市立病院事業経費		市民	【見直し・改善】 ・改革プラン達成に向けた具体的な取り組み（小児救急の充実・断らない救急車の受け入れ）が進んでいることについて評価する。また、取り組みの進捗状況については、さらに広く市民に周知を行ってほしい。 ①経営体制がどうあれ、補助金のあり方については市民の合意を得る必要がある。多くの日野市民にとって地域医療のあり方、市立病院がどうあって欲しいかは難しい問題であり、結論はすぐには出ないと思われる。まずは有識者による市民検討会を立ち上げるなど、日野市の活動に期待したい。 ②小児科等の不採算部門は別会計にすることで、不採算部門に対する市民の理解を深めることができ、補助金の追加要望が国都に対してもできるはずである。 ③7月に初診料他の使用料見直しを実施したが、特にクレームがないとのことであった。受益者負担のあり方と収益向上策の観点から引き続き病院利用者に理解が得られる範囲で値上げを検討すべきである。	11	拡大・充実	6	大		5	大		
			本部	改革プランに基づく改革の実行はもちろんであるが、経営システムとして恒常的に成果が出なければならない。また、今後も収益があがらない場合には経営形態の見直しも視野に入れていく。	8	維持・継続	5	大		3	中		
			所管部署	改革プラン達成に向け医師の確保や勤務・設備環境の整備を行い、救急診療体制の拡充等を図った結果、各種経営指標の目標数値には達しなかったが、大幅に経営改善を図ることができた。引き続き職員ひとり一人が自覚し、緊張感を持って職務に臨み、改革に向けたこの流れを維持継続させる。	8	維持・継続	5	大	改革プランでは、市立病院の果すべき役割を「①地域の中核病院としての役割を果たす ②市民にとって安全・安心な医療を提供する ③地域医療の機能分担を図る ④救急、災害時の医療を担う ⑤市民の健康を守る」として位置付けており、これらを実現し将来に向け市民の安全安心のよりどころとなることが市民の願いであると認識している。そのため厳しい経営状況の改善を図り、安定的かつ自律的な経営環境を整え、持続可能な病院運営を目指す。	3	中	病院運営の性質上、安全性や安定性等を優先せざるを得ない面もあるが、可能な限り民間委託や入札により事業費の圧縮に努めている。医療費用の多くを占める材料費の一層の削減を図るため、民間の専門会社の強みを最大限に生かした薬品と診療材料の一括調達を含む院内物品管理システム（SPD）の導入に向けたプロポーザル方式による事業者の選定を実施し、次年度からの事業者を決定した。	